

平成19年第1回定例会 壱岐市議会会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成19年3月2日 午前10時00分開会、開議

日程第1	会議録署名議員の指名	6番 町田 正一 7番 今西 菊乃
日程第2	会期の決定	19日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	施政方針の説明	市長 説明
日程第5	報告第1号 壱岐市国民保護計画の作成について	総務部長 説明
日程第6	議案第6号 長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の一部を変更する規約について	総務部長 説明
日程第7	議案第7号 平成18年度壱岐市一般会計補正予算(第8号)	財政課長 説明
日程第8	議案第8号 平成18年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	保健環境部長 説明
日程第9	議案第9号 平成18年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	保健環境部長 説明
日程第10	議案第10号 平成18年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)	建設部長 説明
日程第11	議案第11号 平成18年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第4号)	建設部長 説明
日程第12	議案第12号 平成18年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)	市民部長 説明
日程第13	議案第13号 平成18年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第2号)	産業経済部長 説明
日程第14	議案第14号 平成18年度壱岐市水道事業会計補正予算(第4号)	建設部長 説明
日程第15	議案第15号 壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	総務部長 説明
日程第16	議案第16号 壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について	総務部長 説明
日程第17	議案第17号 長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について	総務部長 説明

日程第18	議案第18号	収入印紙及び長崎県収入証紙等購買基金条例の制定について	総務部長	説明
日程第19	議案第19号	壱岐市へき地保育所預かり保育の実施に関する条例の制定について	市民部長	説明
日程第20	議案第20号	壱岐こどもセンター条例の一部改正について	市民部長	説明
日程第21	議案第21号	壱岐市ペット霊園の設置等に関する条例の制定について	保健環境部長	説明
日程第22	議案第22号	壱岐市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について	保健環境部長	説明
日程第23	議案第23号	壱岐市農業機械銀行条例の一部改正について	産業経済部長	説明
日程第24	議案第24号	壱岐市設置による郷ノ浦肥育素牛導入資金貸付基金条例の執行に伴う経過措置を定める条例の廃止について	産業経済部長	説明
日程第25	議案第25号	壱岐市営ターミナルビル条例の一部改正について	産業経済部長	説明
日程第26	議案第26号	壱岐市体育施設条例の一部改正について	教育次長	説明
日程第27	議案第27号	壱岐市視聴覚ライブラリー条例の一部改正について	教育次長	説明
日程第28	議案第28号	壱岐市公民館条例の一部改正について	教育次長	説明
日程第29	議案第29号	壱岐市民病院及びかたばる病院診療費、使用料及び手数料徴収条例の一部改正について	病院管理部長	説明
日程第30	議案第30号	過疎地域自立促進計画（変更）の策定について	総務部長	説明
日程第31	議案第31号	壱岐市郷ノ浦町デイサービスセンターの指定管理者の指定について	市民部長	説明
日程第32	議案第32号	壱岐市勝本町ふれあいセンターかざはやの指定管理者の指定について	市民部長	説明
日程第33	議案第33号	壱岐市芦辺町クオリティライフセンターつばさの指定管理者の指定について	市民部長	説明
日程第34	議案第34号	壱岐市石田町総合福祉センターの指定管理者の指定について	市民部長	説明
日程第35	議案第35号	普通財産の減額貸付について	総務部長	説明
日程第36	議案第36号	公の施設を長期かつ独占的に利用させることについて	教育次長	説明
日程第37	議案第37号	市道路線の認定について	建設部長	説明

日程第38	議案第38号	市道路線の廃止について	建設部長	説明
日程第39	議案第39号	準用河川の廃止について	建設部長	説明
日程第40	議案第40号	平成19年度壱岐市一般会計予算	財政課長	説明
日程第41	議案第41号	平成19年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	保健環境部長	説明
日程第42	議案第42号	平成19年度壱岐市老人保健特別会計予算	保健環境部長	説明
日程第43	議案第43号	平成19年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	保健環境部長	説明
日程第44	議案第44号	平成19年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算	建設部長	説明
日程第45	議案第45号	平成19年度壱岐市下水道事業特別会計予算	建設部長	説明
日程第46	議案第46号	平成19年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算	市民部長	説明
日程第47	議案第47号	平成19年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	産業経済部長	説明
日程第48	議案第48号	平成19年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	産業経済部長	説明
日程第49	議案第49号	平成19年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計予算	産業経済部長	説明
日程第50	議案第50号	平成19年度壱岐市病院事業会計予算	病院管理部長	説明
日程第51	議案第51号	平成19年度壱岐市水道事業会計予算	建設部長	説明
日程第52	陳情第1号	住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める陳情	写し配布	説明省略
日程第53	陳情第2号	「核兵器全面禁止・廃絶国際条約の締結促進を求める意見書」採択についての陳情	写し配布	説明省略

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員(25名)

1番	音嶋 正吾君	2番	町田 光浩君
4番	深見 義輝君	5番	坂本 拓史君
6番	町田 正一君	7番	今西 菊乃君
8番	市山 和幸君	9番	田原 輝男君

10番 豊坂 敏文君	11番 坂口健好志君
12番 中村出征雄君	13番 鵜瀬 和博君
14番 中田 恭一君	15番 馬場 忠裕君
16番 久間 進君	17番 大久保洪昭君
18番 久間 初子君	19番 倉元 強弘君
20番 瀬戸口和幸君	21番 市山 繁君
22番 近藤 団一君	23番 牧永 護君
24番 赤木 英機君	25番 小園 寛昭君
26番 深見 忠生君	

欠席議員（1名）

3番 小金丸益明君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君	事務局次長 山川 英敏君
事務局係長 瀬口 卓也君	事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民部長	山本 善勝君
保健環境部長	小山田省三君	産業経済部長	喜多 丈美君
建設部長	中原 康壽君	消防本部消防長	山川 明君
郷ノ浦支所長	鳥巢 修君	勝本支所長	米本 実君
芦辺支所長	山口浩太郎君	石田支所長	瀬戸口幸孝君
病院管理部長	山内 義夫君	教育次長	久田 昭生君
総務課長	堤 賢治君	財政課長	久田 賢一君

午前10時00分開会

議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は25名であり、定足数に達しております。ただいまから平成19年第1回吉野市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（深見 忠生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、6番、町田正一議員及び7番、今西菊乃議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（深見 忠生君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期につきましては、去る2月22日に議会運営委員会が開催され協議をされておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。牧永議会運営委員長。

〔議会運営委員長（牧永 護君） 登壇〕

議会運営委員長（牧永 護君） 議会運営委員会の報告をいたします。

平成19年第1回吉野市議会定例会の議事運営について協議のため、去る2月22日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

会期日程案につきましては各議員のお手元に配付しておりますが、本日から3月20日までの19日間と申し合わせをいたしました。

本定例会に提案されます議案等は、報告1件、条例制定5件、条例改正9件、条例廃止1件、平成18年度補正予算8件、平成19年度予算12件、その他11件の計47件が提出されており、また受理した陳情は2件で、お手元に配付のとおりでございます。

本日は、会期の決定、議長の報告、市長の施政方針説明の後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

3月3日から6日まで休会といたしておりますが、一般質問並びに質疑についての通告をされる方は3月5日正午までに提出をお願いします。

3月7日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合は、明確な答弁を求める意味からも、できる限り事前通告をされるようお願いいたします。

なお、上程議案のうち、平成18年度一般会計補正予算並びに平成19年度一般会計予算につきましては、特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたので、よろしくお

願いをいたします。

3月8日、9日の2日間で一般質問を行います。一般質問の方法については従来どおりとします。なお、同一趣旨の質問については質問者間で調整をお願いします。

3月12日から16日までの実質4日間を委員会開催日といたしております。

なお、3月14日の中学校卒業式並びに3月19日の小学校卒業式の日には休会いたします。

3月20日、本会議を開催、委員長報告を受けた後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

なお、本定例会会期中に人事関係議案5件が追加議案として提出される予定ではありますが、委員会付託を省略し全員審査を予定しております。

以上、第1回の定例会の会期日程案でございます。本市議会の円滑な運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

〔議会運営委員長（牧永 護君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） お諮りします。本定例会の会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月20日までの19日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月20日までの19日間と決定しました。

日程第3．諸般の報告

議長（深見 忠生君） 日程第3、諸般の報告を行います。

平成19年第1回壱岐市議会定例会に提出され受理した議案等は47件、陳情2件であります。

次に、監査委員より例月出納検査及び定期監査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。2月6日、大分市において九州市議会議長会理事会が開催され、役員の補欠選任の後、平成19年度における定期総会や各種会議の日程、開催要領等の協議がなされました。

次に、2月20日、長崎市において長崎県離島振興市町村議会議長会定期総会が開催され出席、会務報告の後、平成19年度事業計画案、平成19年度歳入歳出予算案の審議がなされ、それぞれ可決決定されました。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては事務局に保管いたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いします。

次に、本定例会において議案等説明のため、長田市長を初め教育委員会委員長等に説明員とし

て出席を要請しておりますので御了承を願います。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第4．施政方針の説明

議長（深見 忠生君） 日程第4、長田市長から施政方針の説明の申し出がありました。これを許します。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 皆さん、おはようございます。本日ここに、平成19年第1回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御健勝にて御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

新たな年を迎え、はや2カ月が経過しましたが、去る2月19日に福岡市で開催されました「まちづくりシンポジウム2007」の会場におきまして、原の辻遺跡周辺地区の都市再生整備計画が、国土交通省所管のまちづくり交付金を活用したすぐれた事業であるとして九州沖縄管区で優秀賞を受賞いたしました。同賞には、九州から宮崎県日向市と大分県鉄輪温泉地区、そして壱岐市の3地区のみが受賞するという大変名誉なものでございます。

評価いただいた点は、壱岐にしかない歴史文化遺産を活かした事業であること、ボランティアガイドの育成を積極的に行うなど、官民一体となった事業であることなどとお聞きをいたしております。これは、今後事業を推進していく中で大変心強い後押しになるものであり、壱岐市にとりましても誇り高いものでございます。

また、かねてから御心配をおかけしておりました旧公立病院の解体造成工事につきましては、周辺住民皆様の深い御理解と御協力を賜り、伝染病棟を含め計画どおりの解体を完了いたしました。引き続き、整地及び舗装工事を施工中でありますので、完成までいましばらく御辛抱をお願いしたいと存じます。完成後は3,000平米の敷地を約130台の駐車場として、また多目的広場として、当分の間、利用したいと考えております。

さて、私が市長に就任いたしまして4年目という節目の年を迎え、本年は着実な歩みを進めるとともに、成果を上げる年であることを認識いたしております。先人たちが残してくれたすばらしい海や緑、歴史遺産を十二分に活かし、「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」を合い言葉に、今日まで市政運営に取り組んでまいりました。平成19年度につきましては、引き続き非常に厳しい財政状況ではございますが、確実な成果を残し、市民の皆様が住みよい活気あふれるまちづくりに全力で取り組んでまいり所存でございますので、今後とも、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、新年度の施政の方針について所信を申し述べますとともに、平成19年度の当初予

算案等について、その概要を御説明申し上げます。

1. 行財政改革 (1) 総人件費の抑制のための職員削減について。現在、市職員の定員適正化計画につきましては、集中改革プランにおける定員適正化計画において、平成17年4月1日の職員数654人を起点とし、平成22年4月1日までの5年間で34人削減、純減率が5.2%を目標値として掲げているところでございます。この計画における目標値は、国の指示する削減目標、純減率4.6%超を基準とし、かつ上積み削減を前提とする最低ラインでの目標値として設定をしておりました。

しかし、自治体を取り巻く環境の変化や逼迫する財政状況に対応するためには、行財政改革のスピードアップ及び強化が強く求められております。特に本市におきましては長引く景気の低迷から脱却できない民間企業が経営不振に陥り、規模縮小や倒産のために離職者が多数発生している状況でございます。このような状況下では市民と一体となった市職員の危機意識の共有が重要であり、最小のコストで最大の効果を上げるべき努力が必然となります。

従来の定員適正化の考え方は、定員モデル試算地や類似団体職員数と比較したところの適正職員数の設定でありましたが、今後、本市としましては市民と一体となった行政運営の視点から、より高度の職員削減目標を掲げ、その目標達成に向けて職員の意識向上を促し効率的な行政システムの構築を図るとともに、総人件費抑制を目指してまいります。そのためには組織機構の見直しのみならず、行政業務のアウトソーシングにも取り組んでまいります。

以上のことから、現在の集中改革プランにおける定員適正化計画を壱岐市行財政改革第1次定員適正化計画と位置づけ、より高度の目標値設定のために壱岐市行財政改革第2次定員適正化計画を策定いたしましたので、この場をお借りいたしまして公表をいたします。計画期間は第1次定員適正化計画を継承し、平成17年度から平成23年度までの7年間とし、計画の対象は常時勤務する一般職の正規職員といたします。数値目標は平成24年4月1日の職員数を554人以下とします。これは平成17年4月1日の職員数654人と比較すると100人の削減、削減率15.3%になり、人件費削減効果としては平成18年度から平成24年度までの7年間で29億3,100万円の削減となり、平成25年度以降は毎年7億4,700万円の人件費削減効果が継続することになります。

本計画につきましては、このたび議会並びに市民皆様に広く公表することにより職員の意識高揚を図るとともに、進捗状況についても厳しい監視機能が働くことになると、このように考えております。

(2) 政策評価制度の本格的実施について。市民皆様の暮らしに役立つよう、常に業務の改革改善を行い、成果重視型市政の実現と市行政の重点的、効率的な展開を目的として、本年度から「政策評価制度」を本格導入いたしました。今年度の評価につきましては各課における1次評価

を踏まえ、助役を本部長とする「壱岐市政策評価推進本部」において平成17年度に実施しました432件の事務事業と、平成19年度計画の新規事業31件の事務事業を対象に審査を行い、先般、評価結果をホームページや市広報誌等で公表したところでございます。本来ならば、昨年の年内に公表すべきところではありますが、本格的実施は今年度が初めてということもありまして、公表時期が予算編成時期と重なってしまいました。評価結果は翌年度事業の企画立案や予算へ極力反映することを目指してはおりますが、事業によっては必ずしも予算とは一致しない場合もありますので御理解を賜りたいと存じます。

(3) 住民情報基幹系システムの再構築について。住民サービスの向上と行政事務の効率化を目的とし、昭和60年に住民記録システム、税総合システム等を順次整備し、汎用コンピューターと専用端末により構成されるこれらのシステムを、市の窓口業務を支える基幹的なシステムとして利用してまいりました。

しかし、システム導入から21年が経過し、システムの老朽化及び社会全体の急速な情報化などにより、運用経費や情報セキュリティー等々の面においてさまざまな問題を抱えるようになりました。そのため、これらの諸問題を解決すべく、住民サービスのさらなる向上及び情報セキュリティーの確保、電子自治体への対応、運用経費の削減等々を目的として現行システムの再構築を行うとともに、後期高齢者システム、総合福祉システム、総合窓口システムを新たに導入し、行政事務の効率化とワンストップサービスを実現してまいります。

また、地域イントラネット整備事業により市役所各庁舎や学校、図書館などの主な公共施設97カ所を光ファイバーケーブルで結び、通信経費の削減と情報提供の広域化、迅速化を図ってまいります。将来的には映像や地図情報の利用による住民サービスの向上を目指しております。

2. 交流人口、定住人口の拡大 (1) 新たな定住対策の取り組みについて。現在、壱岐市では、定住対策の一環としまして壱岐市定住促進支援要綱に基づき、満50歳未満で5年間以上定住する意思のあるIターン者を対象に、奨励金と定住手当の支給を行っております。また、田舎暮らし情報としてU・Iターン者に移住を促すため、ホームページなどで空き家情報等の紹介を行ってまいりました。

平成19年度の新たな取り組みとしましては、長崎県壱岐地方局の職員の減により空き家となる県職員住宅を県から借用し、団塊の世代を中心としたU・Iターン者の専用住宅として有効利用していく予定でございます。具体的な取り組みとしましては郷ノ浦町田中触に所在する「田ノ上住宅」6戸を、定住を前提に下見調査として壱岐に訪れるU・Iターン者を対象として、一定の期間利用していただきます。あわせて、幅広い年齢の方々に来島していただくために壱岐市定住促進支援要綱を一部見直しし、定住奨励金等の支給対象年齢を満65歳未満まで引き上げを行います。

また、壱岐への移住を希望する短期滞在者に対しましては、島のブランド化推進事業の中で壱岐出会いの村を活用しながら期間限定の体験ツアー等を実施するとともに、民宿、旅館、ホテルなどの宿泊費や島内での交通費の助成を行い、定住人口の増加を図るとともに交流人口の拡大も図ってまいります。

(2) 「日本子守唄 in 壱岐」開催の支援について。昨今、幼児虐待や少年犯罪、子育てや親子関係などの事件が相次いでおり、社会的にも大きな問題となっております。このフォーラムは、親と子が互いのきずなを確かめるため、子守唄を通じて現代の心の文化、情操教育のあり方を模索し、楽しい親子関係と温かな地域社会をつくることを目的として、5月19日、20日の両日にわたり、民間主導によりまして「日本子守唄フォーラム in 壱岐」が開催されますので、市といたしましても積極的に支援を行う所存でございます。

都会にない美しい豊かな自然と歴史のある本市において、日本子守唄フォーラムの全国大会を開催できますことは大変喜ばしいことであり、さらに多くの来島者をお迎えできることは、本市にとりましても交流人口の拡大と地域経済の活性化に大いにつながるものと期待をいたしているところでございます。

(3) 原の辻遺跡関連整備事業について。県立埋蔵文化財センター（仮称）及び市立一支国博物館（仮称）の整備につきましては、現在、敷地の造成工事を進めているところでございます。工事期間中の工事車両の通行など、地元公民館を初め周辺関係者の御理解と御協力を得て実施しており、今後も周辺環境などに配慮しながら進めてまいり所存でございます。

また、さきの定例会後、公表しておりました両施設の設計につきましては、現在、実施設計としての詰め作業を行っており、新年度早々に最終の設計図などを公表する予定で進めております。

原の辻遺跡の整備の進展により、徐々にではありますが弥生集落としての空間ができ上がり、当時の雰囲気がただよってくるようになります。議員皆様を初め市民皆様の一層の御理解と御支援、御協力を賜りながら、歴史文化を活かした観光交流の拠点づくりとして、今後、より一層取り組んでまいり所存でございます。

(4) 雇用の確保と企業誘致について。壱岐市における有効求人倍率は昨年12月で0.43と、対馬市、五島市と同様に依然として厳しい状況であります。このような状況の中、一つでも多くの雇用の場を創出することを目的として、1月と2月にそれぞれ1名ずつ、企業誘致担当職員を配置し、さらに4月からは財団法人長崎県産業振興財団へ職員を1名派遣し、企業誘致に向けて県と市の連携を密にしながら本格的に取り組んでまいります。

現在、コールセンターを初め、地場産の農水産物等の活用も視野に入れた中長期的な壱岐の将来を担う産業づくりについて、方向性、可能性等を県とともに検討いたしております。

(5) 観光施設の整備について。平成16年度から3カ年計画で県営事業として整備を進めてまいりました岳ノ辻園地が、3月末に完成いたします。工事内容は、駐車場1カ所、トイレ1棟、展望台を西側、中央、東側に設置し、789メートルの遊歩道で結び、島全体を特徴ある3つのアングルで眺望でき、しかも3つの展望台まではバリアフリー対応で建設されております。

また、完成を記念し、県とともに4月1日と15日にイベントを計画いたしております。

今、全国各地で、昔からある町並み保存運動が展開されております。これは日常生活で便利さや機能性を優先させながらも、心のどこかで追い求めてきた懐かしいたたずまいの家並みや風景を捨て切れないという懐古の流れがあるからだと思われ、これらは次代に継承する美しい共有財産であります。数多くの歴史的建造物が残っている勝本浦については平成18年度に街並み環境整備事業計画が策定され、平成19年度からは勝本浦の街並み整備に取り組んでまいります。

(6) 唐津市との交流。九州郵船の新造船「エメラルドからつ」の完成により、4月1日から唐津印通寺航路として就航いたします。これに伴いまして、福岡市、唐津市、壱岐市の玄界灘を囲む3市が、お互いに親交を密にしていかなければならないと考えております。両市とは、かねてより野球大会、バレーボール大会等々、小中学生のスポーツ交流などを進めてきており、今後は文化面、産業面も含めて交流を図っていく所存でございます。

(7) スポーツ誘致について。現在、地域密着型スポーツ合宿の島づくりに取り組み、島外からのスポーツ団体の誘致を進めており、今回、新たに中学生の軟式野球大会及びバレーボール大会を3月に開催し、島外からたくさんの中学生をお迎えして開催が予定されております。今後も、壱岐が誇る海と緑、歴史遺産を最大限に活かし、交流人口、定住人口の拡大に努め、活気あるまちづくりに取り組んでまいり所存でございますので、市民並びに議員皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

(8) 島外への職員派遣について。現在、島外において壱岐の情報発信及び宣伝活動、情報収集などを行うことを目的として、長崎県福岡事務所を皮切りに福岡市役所、長崎県文化施設整備室等々に職員を派遣し、その業務の遂行に当たらせていますが、派遣の効果は、人の交流、物流の面において徐々に出てきているものと認識いたしております。

そこで、平成19年度におきましても引き続き福岡都市圏に職員を派遣するとともに、前段申し述べました財団法人長崎県産業振興財団などへ職員を派遣し、企業誘致などに向けた活発な活動を展開することにいたしております。今後とも壱岐の活性化のために、島外からの外貨を獲得すべく鋭意努力してまいり所存でございます。

3. 市民福祉関係 (1) 市税等の納税について。第1次産業の不振及び企業の倒産などの厳しい情勢の中、1月末の納税状況は、現年度分市税などの徴収率については昨年同期と対比すると市税は約1ポイント下回っており、国民健康保険税については、ほぼ横ばいで推移しており、滞

納分についても市税滞納調定額 2 億 2,000 万円に対しまして収納額が 1,163 万円、収納率 5.25%、国民健康保険税は滞納調定額 2 億 7,700 万円に対しまして収納額 1,750 万円、収納率 6.33%で昨年同期を若干下回っております。徴収対策としては財産調査、滞納処分予告通知及び財産の差し押さえなどを行っており、今後とも戸別訪問などにより徴収率向上や滞納処分に取り組み、均衡ある税制に努めてまいる所存でございます。

(2) 僻地保育所の預かり保育について。市内幼稚園では近年の家族構成や職業の多様化に伴い、また保護者からの強い要望から、平成 17 年度には各町 1 幼稚園で、平成 18 年度からは市内全園で午後 6 時までの預かり保育を行ってまいりました。現在、郷ノ浦町内の僻地保育所では午後 3 時まで保育を行っておりますが、僻地保育所につきましても平成 19 年度から試行的に志原保育所と柳田保育所で午後 3 時から午後 6 時までの預かり保育と、保護者の都合による一時預かりを実施することにいたしました。今回の試行状況を見まして平成 20 年度以降の対応を検討する所存でございますので、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

(3) 国民健康保険について。長引く不況と経済構造の変化の中、国民健康保険財政は非常に厳しい運営を強いられております。壱岐市における国保加入者の割合は、平成 18 年度で市人口に対し 52.3%で右肩上がりの傾向でございます。一方、財政面としましては深刻な運営状況にあると懸念いたしております。

しかし、この厳しい地域情勢にかんがみ、平成 19 年度におきましては医療費が高騰した場合には基金を運用し、国保税の税率は引き上げないことにいたしました。当然のことながら厳しい地域経済を反映し、国保税の滞納累積額などは増加傾向ではございますが、収納対策につきましては短期被保険者証、資格証明書の活用を図りながら関係職員と一丸となって計画的に取り組み、よりよい福祉行政の推進に努めてまいる所存でございます。

(4) 健康づくり事業について。壱岐市では、市民皆様が健やかで心豊かに暮らしていけるよう、市民生活の視点に立った利用しやすいサービスを念頭に事業を展開いたしておりますが、平成 18 年度に市民皆様と協働で策定いたしました、成人を対象とした「壱岐いきすこやか 21」、乳幼児、保護者を対象とした「生きいき親子 21」の啓発と推進に、今後、より一層力を入れてまいる所存でございます。

また、保健事業としましては、保健師、看護師、栄養士の総力を挙げて内臓脂肪症候群、いわゆるメタボリックシンドローム対策を主に、検診結果による要指導者全員の徹底した訪問指導を展開いたします。

平成 18 年度から実施しました「特定高齢者」の把握につきましては、基本検診などにおけるチェックリストを用いて全高齢者の 1.06%、約 100 名を選定し、健康運動指導士、栄養士、歯科衛生士による集団及び個別指導を実施いたしました。本年 4 月には特定高齢者の選定基準も

見直される予定ではありますが、それに合わせて関係機関及び関係事業との調整を図りながら、潜在的な特定高齢者の把握及び支援に努めてまいります。

(5) 生活保護について。平成18年12月現在の生活保護の状況は、被保護世帯が445世帯、被保護人数は690人で保護率22.37パーセントであります。平成17年度比では世帯数で3世帯、人員で15人、保護率で1.05ポイント伸びており、依然として増加の傾向でございます。

生活保護制度は国民の最後のセーフティーネットとしての、その役割は今後も重要であります。少子高齢化、人口減少社会、家族構成の変容、就業構造の変化などにより制度としての新たな改革が求められており、その基本目標は自立・自助の精神であります。稼働世帯の自立促進、高齢者世帯の新たな制度導入、ボーダーライン層の就労支援などが主な内容として検討されておりますが、既に制度の一部改正も実施されており、70歳以上の老齢加算の廃止に加え、平成19年4月からは母子加算も段階的に廃止となります。

また、一定の自宅資産を保有する65歳以上の対象世帯に対する新貸付制度も実施予定であります。壱岐市としましても、保護申請世帯の生活実態と窮迫の状況把握に努め、適正なる生活支援を目指し、住民間の均衡を保てる生活保護事務に努めてまいり所存でございます。

(6) 男女共同参画について。男女共同参画社会づくりにつきましては、ライフスタイルの変化、個人の人生観の多様化、少子高齢化や年金問題などの社会経済情勢が大きく変化する中で、男女が互いの人権を尊重しつつ、性別にとらわれることなく、その個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現が緊急な課題とされております。市といたしましては、平成18年12月に壱岐市男女共同参画推進懇話会を設置し御意見を賜りながら、3月末をめどに壱岐市男女共同参画計画の策定に取り組んでおります。今後は、性別にとらわれることなく個性と能力が発揮できる健やかな社会実現のため、その計画の推進に努めてまいります。

4. 第1次産業の振興について (1) 農業振興について。世界貿易機構の農業交渉再開や経済連携協定、自由貿易協定の交渉が加速する中、農業大国の主張が強まることが懸念され、一方、国内においては農業構造改革の進展により農業農村を取り巻く情勢は大きくさま変わりし、一段と厳しい状況にあります。

また、ここ数年来、地球温暖化の影響下、地球規模での気象災害が頻発しております。昨年、オーストラリアで発生した史上最悪と言われる干ばつ被害や、高度成長を続ける中国の膨大な穀物輸入、原油代替として穀物からバイオエタノールを生産する非食用需要の増大などを要因とし、世界の穀物需給バランスは逼迫をいたしております。世界中から農畜産物を輸入している日本にとって、食料・農業・農村基本計画に掲げる食糧自給率の向上が喫緊の課題と言えます。

一方、平成19年度からは「新たな米の需給調整システム」が始まり、農業者、農業団体が制

度の主体を担うことになりました。このことに伴い、本市では平成18年度に壱岐地域水田農業推進協議会事務局を、名実ともに壱岐市農業協同組合へ移管するとともに、協議会において産地づくり交付金などの助成金制度を制定し、新たな需給調整システムに対応すべく取り組みを進めているところでございます。

このような状況のもと、壱岐の基幹産業である農業は、自立し得る農業経営の育成に努めていかなければなりません。今年度から適用される米、麦、大豆を対象とした品目横断的経営安定対策の要件を満たす担い手である特定農業団体、認定農業者の育成に努めるとともに、省力化、低コスト化による生産性の向上を実現するための機械施設の整備や法人化に向けた取り組みなど、経営改善に着目した取り組みを支援してまいります。

農業振興対策としましては、国、県の事業を積極的に運用するとともに、壱岐独自の施策につきましては単独事業で取り組み、基幹作物である米、肉用牛、葉たばこの安定生産と施設園芸の高生産、高収益を目指す諸施策を講ずることにより、経営感覚にすぐれた農家の育成と集落営農の組織化を図り農業の活性化につなげてまいります。

以下、主要事業について概要を説明いたします。

ながさき食と農支援事業。産地強化育成と栽培面積の拡大を図るため、アスパラハウス40アール、イチゴハウス30アール、花卉ハウス30アール及び小菊調整選別機、野菜半自動移植機の整備に支援をいたします。また、特定農業団体などが生産性の向上と省力化、低コスト化を図るため導入する大型農機具及び農産加工機械の購入費の助成を行ってまいります。

土地利用型農業定着促進事業としましては、機械化一貫体系への適用作物として大麦の振興と定着により、焼酎用原料大麦の地産地消を図るため、大型コンバインの導入を支援いたします。また、無人ヘリによる水稻の適期防除と安全な作業体系を確立するために、壱岐水稻防除協議会が実施するオペレーター養成に支援を行います。

園芸ビジョン21パワーアップ事業につきまして、イチゴ栽培において炭そ病克服が喫緊の課題であり、雨よけ育苗施設の整備により健全な苗の生産が期待でき、よってイチゴ生産の安定を図るために支援を行います。

(2) 畜産振興について。肉用牛は子牛価格が高値安定で推移し、平成18年の全国子牛市場ランキングで前年の15位から6位に躍進をしました。さらに九州枝肉共励会において、JA壱岐市肥育センター出品牛が金賞を受賞するなど「壱岐牛」が高く評価され、ブランド化が進展するものと期待をいたしているところでございます。まさに壱岐の産業の中核として位置づけられ、農家経済の浮揚と生産意欲の高揚につながっているところでございます。国内の需要は繁殖雌牛が低減する中で子牛の不足状態は今後も続くと思われませんが、購買者の求める牛づくりと安定した上場頭数の確保こそが、子牛生産基地として確立する要件であり、優良系統牛の育成確保と増

頭対策を進めてまいります。

以下、畜産振興の主な事業について概要を説明いたします。

和牛改良対策事業について。産肉能力にすぐれた繁殖牛の造成と肥育データ集積による育種価検証が壱岐牛の改良方針となることから、引き続き優良系統牛育成対策と肥育素牛導入事業、検定子牛生産確保推進事業に取り組み、産地間競争に対応し得る肉用牛改良と産地の維持発展につながる支援を行います。

増頭対策事業について。強い農業づくり交付金により大型繁殖牛舎及び肥育牛舎を整備するとともに、長崎県肉用牛振興ビジョン21を活用し牛舎建設を行います。

また、国、県の補助対象とならない小規模牛舎建設は単独事業による助成を行い、JA壱岐市の振興計画、繁殖牛8,000頭に向けた増頭対策を支援いたします。

第3キャトルセンター整備事業について。壱岐市農業協同組合が進める成牛200頭、子牛300頭規模の第3キャトルセンターの整備を支援し、繁殖率の向上、農家労働力の軽減を図り、もって農家経営の安定に努めます。

ながさき牛づくり振興大会について。ことしは、10月11日から鳥取県で全国和牛能力共進会が開催されます。その前哨戦となる、ながさき牛づくり振興大会が8月に開催されることから、壱岐牛の名声をさらに高める絶好の機会ととらえ、市の選考会並びに県出品牛に対する支援を予定をいたしております。

(3) 農村整備事業について。国、県の財政状況はもとより、市も前年度に比べ一段と厳しい状況になっている中に、農業農村の持つ多面的機能を有効に整備し、21世紀においても活力ある農村地域を維持発展させていくため、生産基盤、生活環境基盤の整備を推進するものであります。このため土地改良施設維持管理適正化事業、ふるさと振興基盤整備事業、地方単独ふるさと農道緊急整備事業、また県営事業として圃場整備事業、老朽ため池整備事業などを実施することにしております。

また、平成19年度より新たな食料・農業・農村基本計画の策定を受けて、地域政策としての農地・水・環境保全向上対策事業を推進するために、各活動地域に存する農地農業用水などの資源や農村環境の良好な保全と質的向上を図ることを目的とし、農業者と地域住民の共同活動に対する支援を行ってまいります。

(4) 水産振興について。水産業を取り巻く環境は依然として厳しく、魚価の低迷、事業者の高齢化、漁家の後継者不足に加え、依然として燃油の高騰による漁業生産経費の増大により、漁家経営は厳しいものが続いております。

一方、漁場におきましては貧海藻地帯、あるいは磯焼け地帯の拡大により、沿岸漁業に深刻な影響を及ぼしております。このような状況の中、壱岐市における18年度上半期の漁獲高は昨年

の8割弱と少なく、極めて憂慮にたえないところでありましたが、年末より少しずつ漁獲量が増加をいたし、現段階におきましては前年度並みに回復をいたしているものと推測をいたしております。

壱岐市の基幹産業の一翼を担います水産業の振興発展は極めて重要であります。壱岐市といたしましても漁家経営向上安定を図るため、種苗の生産放流による栽培漁業を初めとする水産振興の一層の推進を図る計画であります。このため、県営大島漁港に壱岐地域栽培漁業センター（仮）の建設を本年度から2カ年間で整備を進める計画でございます。この施設の概要といたしましては、併設となります既存施設のアワビ生産26万個を含めアワビ生産量60万個、アカウニ20万個、カサゴ10万匹を年間生産する計画であり、これにより健苗種の安定的かつ大量の放流が確保でき、より栽培漁業の振興に寄与できるものと考えております。

また、漁業後継者対策の一環といたしまして、未来につなぐ人づくり・漁村づくりと、持続的な漁業生産と農村の活性化を図るために新規就業者の受け入れ体制の充実、あるいは技術習得研修体制及び漁船取得支援のためのリース事業を計画いたしております。

（5）港湾、漁港の整備について。効率的かつ効果的な水産基盤整備を図るため、自然環境に配慮した漁港、漁場の一体的な整備として、八幡浦漁港におきまして外防波堤の整備を実施いたしますとともに、諸津漁港の竹ノ浦地区の防波堤が台風により被災いたしておりましたので整備の運びとなりました。

また、一時整備が中断しておりました久喜漁港の防波堤の改良につきましても整備の運びとなり、漁船の安全なる係留を初めとする水産基盤の整備を一層図る所存でございます。

5．環境保全（1）一般廃棄物処理施設整備について。焼却施設及び焼却施設に併設のリサイクルセンター並びに最終処分場は、現在稼働中の芦辺町クリーンセンターの設置場所に計画を立てることで、住吉地区振興協議会並びに住吉地区4公民館との間で「環境保全対策に万全を期した施設を設置する」を最重視した環境保全協定書の調印式を昨年12月に行いました。関係地域の皆様方の御理解と御協力に対しまして、心より厚くお礼を申し上げます。

計画を進めるに当たり、既設の施設以上に厳しい環境基準値により、新しい施設の計画を進めていく考えでございます。焼却施設などと污泥再生処理センターとは整備計画を並行して進めてまいります。両施設の設置予定地域周辺において設置後の振動、騒音、悪臭等々を予測するための調査である環境アセスメントを平成19年度に実施する予定であり、今後も自然環境などに十分配慮した整備を進めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

（2）公共下水道事業について。昨年5月に供用開始しました中央水処理センターは順調に稼働し、現在1日約200トンの汚水処理をいたしております。供用開始後の新規接続件数は現在ま

で38件となっており、今後もさらなる啓発に努め、加入率向上に取り組んでまいり所存でございます。平成19年度事業につきましては亀川迎町地区、本町地区及び下ル町地区の管渠布設工事を予定いたしており、特に亀川迎町地区につきましては雨水渠整備を並行して行う予定としております。

(3) 漁業集落環境整備事業について。2月臨時会で御承認いただきました芦辺漁港浄化センター建設工事につきましては、平成19年度末完成を目指しているところでございます。平成19年度事業につきましては引き続き浄化センター建設工事、管渠布設工事、集落道整備工事及び排水路整備工事を予定いたしており、早期の供用開始を目指し、鋭意取り組んでまいり所存でございます。

(4) 合併処理浄化槽設置整備事業について。点在した家屋の生活環境改善のために取り組んでおります本事業は、平成18年度に127基の設置見込みであり、平成19年度も引き続き130基を設置するよう計画をいたしております。今後も、先人たちが残してくれた素晴らしい自然を守り後世に残すために、下水道事業を初めとする諸事業に積極的に取り組んでまいり所存でございます。

6. 建設 (1) 道路、河川などの整備について。道路整備につきましては補助事業、起債事業、単独事業などにより整備を進めておりますが、本年度は補助事業3路線、起債事業11路線、交付金事業4路線の整備を計画いたしております。単独事業につきましては、財政事情などにより計画を見送っております。

急傾斜地崩壊対策事業につきましては、継続事業として石田町の志自岐地区を、勝本町の本町2地区、郷ノ浦町の宇土地地区の整備を行う予定といたしております。

都市計画事業のまちづくり交付金事業における郷ノ浦地区につきましては、第2期の取り組みとして、平成18年度から継続事業として壱岐の中心地区再生に向けた「地域の安全・安心・豊かに暮らせるまちづくりの創造」を目標に掲げ、道路、歩道、公園整備などを進めているところでございます。

(2) 公営住宅建設事業について。平成19年度につきましては白水団地、寺頭団地の建てかえ及び古城団地、元居団地、大久保団地の外壁改修を計画しております。また、老朽化による維持補修費も、限られた財源ではございますが、できる限りの対応を行う所存でございます。

(3) 水道事業について。水道水の安定供給を図るため、沼津柳田地区の簡易水道、八幡諸吉地区の簡易水道の基幹改良事業を継続して本年度も実施することにいたしております。簡易水道など施設整備費補助制度につきましては、厚生労働省から補助制度見直しの骨子が示され、統合すべきにもかかわらず統合しない簡易水道事業には補助をしない、ただし平成19年度から3年以内に統合、または統合計画を示した簡易水道事業は10年間は補助対象とするなどの内容でござ

います。よって、平成19年度から上水道事業への統合に向けて対応してまいりる所存でございます。

7. 教育 (1) 社会教育関係について。まちづくりは人づくりの概念に基づき、社会教育、生涯学習の推進を鋭意進めております。新年度につきましても人権尊重に基づいた人権学習を初め青少年健全育成、心豊かな人をはぐくむ芸術文化活動の推進、いつでもどこでもだれでも気軽にスポーツに親しむことができるコミュニティースポーツの推進や、石田スポーツセンターの利用推進及び施設などの環境整備を進めてまいります。

また、生涯学習の拠点施設である公民館活動の活性と、自治公民館活動の充実を図ってまいりる所存でございます。

優しさ、たくましさ、粘り強さを養うタフ事業も2期目を迎え、さらに充実させるために、市内2小学校、1中学校を指定し、学校を中心に地域との連携を図り、地域の宝である青少年の健全育成にも傾注し社会教育の諸事業を推進してまいります。事業の定着と情報の発信を合い言葉に、関係諸機関、諸団体の方々の御支援と御協力をいただきながら取り組んでまいりる所存でございます。

(2) 学校教育について。中学校の統廃合問題につきましては、平成19年3月中に統廃合に関する調査研究機関として、「中学校統廃合に関する懇談会」の組織づくりを進めております。懇談会の開催と並行しまして、平成19年度前期に第1回パブリックコメントの実施も予定しております。状況などは随時、議員の皆様へ御報告を申し上げ、御意見を賜る所存でございます。

(3) 給食費未納問題について。給食費の未納につきましては全国的に問題になっているところでございますが、壱岐市における未納は平成17年度末で約530万円となっております。このため、給食センター職員及び各学校PTAなどの御協力により徴収を行っておりますが、厳しい島内経済状況もあり、大変苦慮しているところでございます。

しかし、このまま未納がふえますと今後の給食の質にも関係いたしますので、関係方面との協議を早急に進めて対応し、良質な給食の提供を維持してまいりる所存でございます。

8. 医療 (1) 壱岐市民病院について。

診療体制についてでございますが、入局者不足のため大学医局の医師が減少し、その影響が市立病院にも出ております。壱岐市民病院では、平成19年度、九州大学から心療内科1名、泌尿器科1名、精神科2名、福岡大学からは第3内科1名、整形外科2名、久留米大学からは小児科1名、産婦人科1名、眼科1名、山口大学からは外科1名の派遣をいただき、院長、副院長を加えまして常勤医師13名の体制でスタートの予定であります。平成18年度当初の15名体制から内科医師2名が減となることから、一刻も早い医師の確保に向けて鋭意取り組んでまいりる所存でございます。

運営状況について。1月末までの経営状況につきましては、1日当たりの平均患者は入院136人、外来368人となっております。17年度実績と比較いたしまして入院がプラス3.3人、外来がマイナス24.5人となっております。今年度の抜本的な運営改革の一つとして「一般病棟の再編成」を計画いたしております。「3病棟130床の一般病棟」を「2病棟100床の一般病棟と30床の回復期リハビリテーション病棟」に再編する予定でございます。

回復期リハビリテーション病棟は、脳血管疾患や大腿骨・頸部骨折などの患者に、発症直後から系統的なプログラムによる集中的なリハビリテーションを実施して日常生活動作を向上させ、寝たきり防止と家庭復帰につなげるものであります。同病棟には医師1名、理学療法士2名、作業療法士1名が専属で従事する必要がありますが、看護師の配置基準が一般病棟に比べて緩和されること、また平均入院日数算定が除外されることなどの点から、より効率的な病棟運営が可能になると考えております。専従医師、リハビリ職員などの確保が解決すれば直ちにスタートできるよう事前の準備に入っております。

院内で発足した経営改善委員会の取り組みの成果が、病棟再編成、未収金対策などに出てきております。また、各担当部署別に収益拡大、経費削減に取り組んでいくためのデータ分析や実施計画を構築いたしております。

経営アドバイザーの招聘について。病院運営のあり方、経営改善の方向性などに関する助言、指導を得るために、経営アドバイザーとして市山勝彦氏に1月より就任していただきました。まず傷病の発生状況と医療機関への受診状況などを把握するため、吉岡市が調査したデータをもとに、市民病院、かたばる病院の役割やあり方を検討するための基礎資料を作成をしていただきました。

また、職員の意識改革と患者サービスの改善向上を図るための職員研修などを、経営アドバイザーに進めてもらっております。既に全職員を対象にした「患者サービスの向上」に関する研修会を実施してもらい、続いて「職場管理者、リーダーの役割」と題して中間管理者層の研修を実施する予定でございます。このように経営アドバイザーの助言指導などを具体的な実行に移して、経営向上のスピードアップにつなげてまいり所存でございます。

吉岡市病院事業運営審議会について。吉岡市病院事業運営審議会につきましては、既に2回の審議を行い、審議事項の一つである市立病院の役割に関することを審議していただきました。人工透析治療につきましては拡充の要望があるけれども、地域医療連携の中で調整の必要がある。産婦人科、小児科については、吉岡では診療科を持つ病院が少ないので赤字でも継続すべきだ等々の貴重な御意見を賜りました。今月末に第3回目の会議を予定し、現行の経営上の課題と対策に関することを審議していただくようにしております。今後も住民が利用しやすい病院であることを第一に考え、サービスの向上及び経営の改善に努めてまいり所存でございます。

(2) かたばる病院の診療体制について。

診療体制について

現在、常勤医師 2 名の体制で診療を行っておりますが、3 月 31 日付で内科医長が退職をすることから、急遽、常勤医師確保に迫られたため、医師あっせん会社などに出向き、医師の紹介をお願いをいたしました。4 月 1 日からは勤務可能な内科医師を確保することができ、引き続き常勤医師 2 名体制を維持することができました。

運営状況についてでございますが、平成 18 年度の診療実績見込みとしましては、入院患者数は 1 日平均患者数が 46.5 人であり満床状態が継続しております。また、外来患者は 28 人、これは検診患者を含んでおりますが、28 人となる見込みであります。収益につきましては、昨年 4 月からの療養病床見直しにより、医療の必要性が低い患者の入院基本料が大幅に削減をされ減収となる見込みであります。

9. 消防救急について。平成 18 年中の災害発生状況は、火災 24 件、救急 1,432 件、救助 41 件、昨年比では火災 21 件、救急 38 件の減となっており、さらには昨年 1 年間、石田町内において無火災を達成されました。これは近年では初めての快挙であり、市民各位の火災予防指導の普及徹底のたまもので、今後ともこの無火災を継続されることを心より御期待を申し上げます。

昨年の 12 月から長崎県ドクターヘリが、大村市の長崎医療センターを基地として運行開始をされております。2 月末日までの搬送件数は県下で 70 件であり、壱岐市からの搬送は 7 件で、うち 2 件は福岡市に搬送をいたしております。今後の急患搬送が、より一層円滑に実施されるものと確信いたしております。今後も市民皆様の身体、生命、財産を守るために、より一層努力をしてまいり所存でございます。

次に、議案関係について御説明申し上げます。

1. 平成 19 年度予算について。

平成 19 年度の地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が大幅に増加するものの、公債費が高い水準で推移することや社会保障関係費の自然増などにより、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。

このため、国の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」に沿って、国の歳出予算と歩を一つにして地方歳出を見直すこととし、定員の純減や給与構造改革などによる給与関係経費の抑制や地方単独事業の抑制を図り、これらを通じて地方財政計画の規模の抑制に努めることにより財源不足額の圧縮を図ることとする一方、地方交付税の現行法定率を堅持しつつ、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源の総額を確保することを基本とし、地方財政対策を講じることとされており、またあわせて地方財政の健全化を図るために交付税特別

会計の新規借り入れを廃止するとともに、計画的な償還を開始することとされております。

本市の財政は市税などの自主財源に乏しく、収入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存をいたしておりますが、国の財政構造改革により国庫支出金などの収入が減少し、一段と厳しい状況にあります。平成17年度末の市債現在高は、普通会計でございますが252億円となり、義務的経費の割合が高く、また経常収支比率が89.4%と高くなるなど、各種施策に柔軟に対応することが困難な状況にあります。平成19年度の地方交付税の総額は15兆2,027億円、前年度と比較しまして7,045億円、約4.4%の減となっております。

こうした中、本年度予算の編成に当たりましては、行財政改革大綱をいま一度確認し、単に前年度と同様に事業を継続して執行することなく、市民意識、国、県、社会情勢の変化、経済の動向を注視しながら既存の事務事業を見直し、自主性と責任により限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、住民福祉の増進を図るための予算編成を行っておりますが、財源不足につきましては基金取り崩し、市債借入金により補てんをしております。

なお、一般会計予算規模は219億1,000万円、前年比8億1,800万円、3.9%増で、また特別会計を含めた予算規模は358億3,018万円、前年比14億1,155万円、約4.1%の増となっております。

2、その他の議案について。

次に、予算以外の議案のうち、主なものについて御説明をいたします。

議案第18号の「収入印紙及び長崎県収入証紙等購買基金条例の制定について」でございますが、これは長崎県からの権限移譲により、平成19年4月1日からパスポートの発給事務を壱岐市で行うこととなり、市民の利便性の向上を図るために、申請、交付時に必要となる収入印紙などを本庁舎内で取り扱うことに伴うものであります。

議案第31号から34号までの指定管理者の指定についてでございますが、平成18年度におきましては4カ所の社会福祉施設の指定管理について壱岐市社会福祉協議会と単年度で協定を締結しておりましたが、平成19年4月から改めて指定する必要がある、実績に基づき双方で内容を精査したところ、合意いたしましたので、平成19年度から21年度までの3カ年について指定管理に関する協定を締結することにいたしております。その他の案件につきましては担当部課長から説明させていただきますので、御了承を賜りたいと存じます。

以上をもちまして、平成19年度の市政運営に対する所信の一端と当初予算案などについて申し述べましたが、山積する行政課題に対応しながら行財政改革を推進し財政の健全化に努めますとともに、壱岐市の基盤づくりに誠心誠意全力で取り組み、活気ある魅力あふれるまちづくりに取り組んでまいり所存でございます。議員皆様方並びに市民の皆様方の御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げ、施政方針の説明といたします。

なお、本日提出いたしました議案は、条例関係15件、予算20件、その他11件でございます。何とぞ慎重なる御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願いを申し上げまして終わりたいと思います。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） これで施政方針の説明は終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時20分とします。

午前11時11分休憩

.....
午前11時20分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

日程第5・報告第1号～日程第53・陳情第2号

議長（深見 忠生君） 次に、日程第5、報告第1号壱岐市国民保護計画の作成についてから、日程第53、陳情第2号「核兵器全面廃止・廃絶国際条約の締結促進を求める意見書」採択についての陳情まで、49件を議題とします。

ただいま上程しました議案について、提案理由の説明を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 提案理由につきましては、各担当部課長よりさせますのでよろしく願いいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

〔総務部長（松本 陽治君） 登壇〕

総務部長（松本 陽治君） それでは、報告第1号について御説明をいたします。

壱岐市国民保護計画の作成についてであります。本計画作成につきましては国民保護法に基づきまして壱岐市国民保護協議会における審議、あるいは長崎県との協議を経まして、去る2月14日に壱岐市国民保護計画を決定いたしました。この計画につきましては議会に報告し公表をすることになっておりますので、本定例会に御報告をするものでございます。

内容についての説明は省略をさせていただきたいと思いますが、目的は、国民みんなが自由で平和な社会であることを願っておりますが、万が一、武力攻撃事態等に至った場合、市は住民の生命、身体、財産を保護する責務がございます。したがって、国民保護法に基づく国民の保護のための措置を実施するための市の責務と計画等について定めるものでございます。

第1編が総論、第2編は平素からの備えや予防、第3編が武力攻撃事態等への対処、第4編が復旧等、そして第5編の緊急処理事態への対処から構成をいたしております。今後、この計画に基づきまして具体的な避難実施要領、いわゆる避難マニュアルを作成することといたしております。

次に、議案第6号について御説明をいたします。長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の一部を変更する規約、提案理由は記載のとおりでございます。

今回の変更は、まず一つとして、北松特別養護老人ホームを含む3つの団体が3月31日をもって解散をいたします。そのことから、当組合から脱退をすることになります。2番目に、4月1日から長崎県後期高齢者医療広域連合など3つの団体が新たに加入をいたします。それから3つ目に、法改正に伴いまして会計管理者を設置すること及び「吏員」を「職員」に改めることなどによるものでございます。施行日は平成19年4月1日でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔総務部長（松本 陽治君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 久田財政課長。

〔財政課長（久田 賢一君） 登壇〕

財政課長（久田 賢一君） 議案第7号平成18年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）について説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正で歳入歳出予算の総額から2億7,775万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を223億629万5,000円とします。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によります。

第2条は繰越明許費でございます。第2表の方で説明をいたします。

第3条は債務負担行為の補正で、債務負担行為の追加は第3表により説明をいたします。

第4条は地方債でございます。地方債につきましても第4表により説明をいたします。

次に、6ページをお開き願います。第2表繰越明許費でございます。介護保険事業特別会計繰り出し金ほか17事業につきまして15億8,819万8,000円の繰り越しをお願いするものでございます。繰り越しの個別の事業名、理由につきましては、別紙に配付をいたしております。平成18年度補正予算概要 2の1の方でございますが に記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

次に、第3表の債務負担行為補正の1追加でございますが、事項が平成18年度葉たばこ災害特別対策資金利子補給金で、借り入れ総額が4,423万円、期間が平成19年度から平成23年度までの5カ年間、限度額を199万1,000円と定めております。これは平成18年

産の葉たばこの災害に対しまして、壱岐市農協が災害特別対策資金の貸し付けを3%で行います。これに対しまして1.5%の利子助成を行うものでございます。

次のページをお開き願います。第4表地方債補正、1変更でございます。事業費の変更、精算見込みなどによりまして、それぞれ増減をいたしております。これによりまして本年度の借り入れ総額が30億2,830万円となっております。

次に、14ページをお開き願います。2、歳入、12款1項分担金は事業費の確定によりまして、それぞれ増減をいたしております。12款2項の負担金は、老人ホームの分でございまして、認定のおくれなどによりまして事業費の負担金を減額いたしております。

13款1項使用料でございますが、幼稚園使用料につきましては長期預かり保育の中止などによりまして減額をいたしております。教職員住宅使用料の減額は、入居者の減少によるものでございます。

次に、14款1項の国庫負担金の児童福祉負担金の5,416万3,000円の減額は、児童扶養手当給付費負担金でございまして、補助率が4分の3から3分の1に変更になったための減額でございます。生活保護費負担金の減額は精算見込みによる減額でございます。

次のページをお開き願います。14款2項国庫補助金でございます。住宅費補助金の追加でございますが、これは補助金の額の確定によるものでございます。次の小学校費の補助金、住宅建築物耐震改修等事業補助金、それから中学校補助金の同補助金につきましては、入札による執行残のために減額いたしております。社会教育費補助金の減額でございますが、これは変更申請による減額でございます。

次に、15款2項の県補助金は額の確定、事業費の変更などによりまして、それぞれ増減をいたしております。

次に、20ページをお開き願います。17款1項寄附金、指定寄附金の600万5,000円でございますが、これは旧勝本町にございました産業振興事業所が機械銀行に統合されたことに伴いまして、余剰金を寄附金として受け入れをいたしております。寄附金として受け入れをいたしまして、歳出につきましては全額、地域振興基金の方へ積み立てをいたしております。

それから、18款2項の基金繰入金でございますが、財政調整基金、それから栽培漁業振興基金の繰入金につきましては財源調整のために減額をいたしております。肥育素牛導入資金貸付基金繰入金1,000万円は、基金条例の廃止に伴いまして全額繰り入れをいたしております。

次に、21款1項の市債でございますが、事業費の変更などによりまして、それぞれ増減をいたしております。

次に、24ページをお開き願います。3の歳出でございますが、歳出につきましても事業の精算見込み、それから決算見込みなどによりまして減額、組み替えをさせていただいておりますの

で、追加の箇所についてのみの説明をさせていただきます。

2 款 1 項総務管理費の一般管理費の報償費は、嘱託職員の退職慰労金を追加をいたしております。1 1 の需用費につきましては、市の例規集の追録代の印刷代を追加をさせていただいております。2 5 の積立金は、旧勝本町の産業振興事業所からの寄附金でございます。

次に、2 款 2 項の徴税費の 1 目税務総務費の 1 9 節で返還金を 3 2 2 万 9, 0 0 0 円追加をいたしておりますが、これは課税誤りによる税の返還金で、土地、建物 2 件分の追加をさせていただいております。2 目の賦課徴収費の 2 3 節の償還金利子及び割引料でございますが、これも課税誤りによる建物の過誤納還付金を追加をさせていただいております。

次のページをお開き願います。3 款 1 項社会福祉費の 3 目の老人福祉費でございますが、外出支援サービス事業委託料、食の自立支援事業委託料、それから老人入湯助成金につきましては実績見込みによりまして、それぞれ追加をさせていただいております。

次に、3 1 ページをお開き願います。6 款 1 項 3 目の農業振興費の 1 9 節の一番下の行でございますが、園芸施設整備事業補助金の追加 4 3 3 万 1, 0 0 0 円は、石田の筒城地区、石田地区、池田地区実行組合へのホイロローダー各 1 台の購入助成金の追加をいたしております。4 目の畜産業費の 1 9 節、優良系統牛の補助金の追加でございますが、当初 5 5 0 頭から、実績見込みが 6 5 1 頭のために追加をさせていただいております。

次に、3 5 ページをお開き願います。6 款 3 項水産業費の 2 目の水産業振興費の 1 9 節の追加 2 5 0 万円でございますが、これは緊急通報システム機器導入補助金として 1 5 0 台分を計上いたしております。4 目の漁港漁場整備費の 1 9 節の県営漁港事業は大島漁港の分でございます。

次のページをお開き願います。次の 7 款の商工費から最後の 1 1 款の災害復旧費までにつきましては、決算見込みによりまして、それぞれ増減をいたしておりますので説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

〔財政課長（久田 賢一君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 小山田保健環境部長。

〔保健環境部長（小山田省三君） 登壇〕

保健環境部長（小山田省三君） 議案第 8 号平成 1 8 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について説明いたします。

1 ページをお願いいたします。第 1 条歳入歳出予算の補正でございますが、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1, 8 8 5 万 1, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 2 億 6, 4 6 5 万 4, 0 0 0 円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 4 1 4 万 9, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億

8,997万円とする。平成19年3月2日提出、壱岐市長。

10ページをお願いいたします。歳入補正予算の主なものについて説明をいたします。

3款及び4款の高額医療共同事業負担金については、交付額の確定により、国、県、それぞれ162万5,000円を減額計上しています。

4款の財政調整基金は、歳出に沿って94万8,000円を減額計上しています。

6款の共同事業交付金については、高額医療費共同事業交付金は額の確定、保険財政共同安定化事業交付金は歳出が決定したのを見込んで、それぞれ減額計上しています。

8款繰入金は財源調整でございます。

12ページをお願いいたします。歳出補正予算の主なものについて説明をいたします。1款2項の賦課徴収費でございますが、補償期間で不用額となり減額をいたしております。同じく4項の趣旨普及費でございますけれども、これは国保連合会より3回にわたって全世界帯に広報が配付されましたので、不用となり減額をいたしております。

2款1項、2款4項については財源調整をいたしております。

3款1項老人保健拠出金につきましては、確定により増額をいたしております。

次のページをお願いいたします。5款1項共同事業拠出金の1目高額医療費拠出金につきましては、確定により減額をいたしております。2目につきましても決定したために減額をいたしております。

6款1項の保健事業費については財源調整でございます。

20ページをお願いいたします。直営診療施設勘定について説明いたします。今回の直営診療施設勘定の補正は、平成19年度から診療所の経営を、これまでの公設公営から公設民営に移行することに関連するものでございます。これに伴って、医師及び委託職員の契約を3月31日で終了することとなり、契約に沿って退職慰労金を支給するものでございます。歳入は財政調整基金を充てております。

22ページをお願いいたします。歳出は医師1名、委託職員5名分で、歳入歳出とも金額は計上のとおりでございます。

以上で議案第8号の説明を終わります。

次に、議案第9号平成18年度介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について説明をいたします。

1ページをお願いいたします。第1条歳入歳出予算の補正、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ103万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億5,008万4,000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ390万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,998万2,000円と

する。

第2条繰越明許費でございますが、6ページをお願いいたします。第2表繰越明許費について説明いたします。事業名は介護保険電算システム改修事業です。金額は199万5,000円です。繰り越しの理由は、医療制度改革に伴い国保連合会と国保後期高齢者医療担当部署並びに年金保険者との間でデータの交換が必要となったためでございます。

10ページをお願いいたします。歳入補正予算について説明いたします。3款の国庫支出金中、2目地域支援事業については事業量の減により減額し、3目については人件費が補助対象となり増額し、5目の介護保険事業費補助金については保険料の特別徴収、医療制度改革システムに伴う改修事業費補助金287万円を計上しております。

4款支払い基金交付金、5款県支出金、7款繰入金については事業量の増減に伴って、それぞれ増減いたしております。

12ページをお願いします。9款雑入36万円は自動車共済金でございます。

14ページをお願いいたします。歳出補正予算について説明いたします。

1款総務費の上段199万5,000円は、医療制度改革に伴う電算システム改修に伴う業務委託料で、先ほどの繰越明許費の分でございます。2段目の介護認定審査会費は、今年度から介護保険制度が変わり、区分変更の増加による主治医意見書の事務処理手数料が増加したための増額でございます。

3款1項の介護予防事業については、事業量の減により減額をいたしております。2項の包括的支援事業任意事業については、同じく事業量の減により減額計上しております。

次に、介護サービス事業勘定について説明いたします。20ページをお願いします。歳入補正予算について説明いたします。

1款サービス収入については、予防サービスを受ける人が少なかったため255万8,000円を減額して計上をいたしております。

22ページをお願いします。2款事業費については、社会福祉協議会から地域包括支援センターへのケアマネージャーの派遣の時期がずれたことにより減額計上しております。

以上で議案第9号の説明を終わります。

〔保健環境部長（小山田省三君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

〔建設部長（中原 康壽君） 登壇〕

建設部長（中原 康壽君） 議案第10号平成18年度吉崎市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について御説明を申し上げます。

第1条、歳入歳出それぞれ1,187万円を減額し、歳入歳出それぞれ12億4,321万

4,000円とする。

2、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、明許繰り越し費、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費を第2表に記載をいたしております。本日の提案でございます。

2ページから3ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出予算補正、歳入の部では2款使用料及び手数料で1,144万5,000円の減額をいたしております。これは水の使用料の減額が見込まれますので減額を計上させていただいております。

それから、7款諸収入で42万5,000円の減額ですが、これは農道、市道の補助金の減額によるものでございます。

歳入合計、減で1,187万円で、合計12億4,321万4,000円。

歳出の部で、1款総務費で1,187万円は、先ほど申し上げましたが水量の減に伴うものでございます。

続きまして、4ページをお開きをいただきたいと思います。第2表明許繰り越し費、事業名で水道管布設がえ工事、金額488万3,000円は県道勝本石田線及び市道本村里線ほか4路線の道路改良工事が遅延になるため、明許繰り越しをお願いするものであります。

それでは、事項別明細書で内訳を申し上げます。8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。2歳入、2款使用料及び手数料で1,144万5,000円の減額ですが、水道使用料の減額が見込まれるための減額をいたしております。7款諸収入、工事補償金の減額で42万5,000円でございます。

続きまして10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。歳出の部で、1款総務費、この中で2目施設管理費で11節の需用費で270万円の減額は光熱費の減が100万円、医薬材料費の減額が170万円でございます。

続きまして、13の委託料で減の496万5,000円ですが、主なものといたしましては施設清掃費委託料の減でございます。永田川及び配水施設の減額によるものでございます。

それから、15節の42万5,000円は先ほど申し上げましたように水道補償工事の減額に伴うものでございます。

続きまして、2款の施設整備費で1目簡易水道施設整備事業費で17節公有財産購入費の18万円の増でございますが、工事請負費で簡易水道の沼津柳田地区をやっておりますが、配水路管の布設にどうしても用地が要るということで、224平米の単価800円ということで、18万円のお願いをいたしているところでございます。

以上で議案第10号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第11号平成18年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正を歳入歳出それぞれ573万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9億5,160万5,000円とするものでございます。

2、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正による。

第2条では明許繰り越しを計上させていただいております。

3条で地方債の補正ということで計上させていただいております。本日の提出でございます。

続きまして、2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出予算補正で歳入の部で主なものといたしましては、1款分担金及び負担金で110万円の増額。2款使用料及び手数料で211万5,000円の減額。それから、4の県支出金で186万円の増額。5款繰入金で492万7,000円の増額。7諸収入で減額の13万9,000円。8の市債で10万円の追加。補正額といたしまして573万円の増額でございます。

続きまして、歳出の方を申し上げます。

1款下水道事業費で管理費の10万円の追加でございます。2款漁業集落排水整備事業で2項の施設整備費で563万円の増額。合計573万3,000円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。第2表明許繰り越しでございますが、事業名が芦辺漁港漁業集落排水整備事業2億1,040万円でございますが、先月締結議決をいただきました芦辺漁港浄化センターの分でございます。

続きまして、第3表地方債の補正でございますが、補正前が1億8,270万円で補正後が1億8,280万円ということで、10万円の追加をお願いをいたしております。

それでは、事項別明細書で御説明をいたします。10ページ、11ページをお開きをいただきたいと思います。歳入の部で1目建設費負担金では110万円の増でございますが、8件の加入がっておりますので110万円の計上をいたしております。

2款使用料及び手数料では、1目下水道使用料では水道料の減が見込まれますので減の213万5,000円の計上をさせていただいております。

それから、2款の使用料及び手数料の2項手数料では2件の指定工事店登録料がございましたので2万円の追加。

4款県支出金1項県補助金では、増額の186万円。内容といたしましては、漁業集落環境整備事業費補助金増155万円、漁村生活環境整備事業交付金31万円の増でございます。

それから、5款繰入金では一般会計繰入金で492万7,000円の増額をお願いするもので

ございます。内容といたしましては、公共下水道が136万3,000円の増額を、漁業集落で356万4,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、14ページ、15ページをお開きいただきたいと思います。歳出の部を申し上げます。1款下水道事業費1項管理費で10万円の増でございますが、受益者負担金の納期前納奨励金が10件ございましたので1件1万円ということで10万円の増額をいたしております。

1款下水道事業費2項施設整備費では、工事請負費で120万円の減額、これは下水道建設工事請負費の減額でございます。それから、22節の補償補てん費及び賠償金で水道管布設がえ工事費の増で120万円の増額をお願いいたしております。

それから、2款漁業集落排水整備事業費2項施設整備費では、13節委託料で設計管理委託料が決算で減になりますので325万7,000円の減をいたしております。

それから、15節の工事請負費で729万円の増額は漁業集落排水整備事業工事費の増額で、浄化センター工事の外構工事の増額をお願いするものでございます。

それから、22節の補償補てん及び賠償金では水道管の布設がえ工事といたしまして210万円の増額をお願いをいたしております。これはパイが75で60メートルの増によるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきますが、何とぞ御審議を賜りまして御決定くださいますようによろしくお願いいたします。

〔建設部長（中原 康壽君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

〔市民部長（山本 善勝君） 登壇〕

市民部長（山本 善勝君） 議案第12号について御説明申し上げます。

平成18年度の吉岐市の特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,132万円とするものであります。

8ページ、9ページをお開き願います。歳入、1款1項介護給付費収入79万2,000円の減をいたしておりますが、これは通所デイサービスの利用者の減によるものであります。4款1項基金繰入金を減にいたしておりますが、これは財政調整基金からの繰り入れを今回は行わないものでございます。5款1項繰越金1,898万8,000円を計上いたしておりますが、これは前年度の繰越金を全額計上するものでございます。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出、1款1項施設介護サービス事業費393万6,000円の減をいたしておりますが、これは不用見込み額を減額するものでございまして、

主に需用費の修繕料の350万円が大きなものでございます。

2款1項基金積立金1,898万8,000円を補正計上いたしておりますが、これは特養ホームの施設整備に基金積み立てを追加するものでございます。これを加えますと1億3,700万円程度になる見込みでございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔市民部長（山本 善勝君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。

再開を13時といたします。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

なお、議案の説明に対しましては簡潔に要旨をまとめて説明をしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。喜多産業経済部長。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 登壇〕

産業経済部長（喜多 丈美君） 議案第13号について御説明を申し上げます。平成18年度ぎやま市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

歳入歳出それぞれ811万円を追加をいたしまして、歳入歳出それぞれ1億1,767万5,000円といたしたいと考えております。本日の提出でございます。

8、9ページをお開きをいただきたいと思います。まず、歳入でございますが、機械使用料750万円増額をいたしておりますのは、これは旧4町の思い思いの部分をしり算して歳入を組んでおりましたけれども、ロールベアラを導入したこと等によりまして、粗飼料の梱包あるいは作業効率がよくなったということでの料金の増でございます。

それから、受託事業につきましては、公園管理の増が出てきております。

次に、10ページ、11ページでございますが、歳出で労務賃を800万円減にいたしております。これは人を1カ所に寄せることでうまくローテーションができたということでの減によるものでございます。あと消耗品につきましてはどうしても爪等がいかれまして消耗品費を上げております。

それから、減価償却の積立金につきましては、収支を見ましたときにどうしても平成19年度にロールベアラをもう1機入れなければいけないということから1,300万円積み立てるようになっています。

以上、御審議をお願いいたします。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

〔建設部長（中原 康壽君） 登壇〕

建設部長（中原 康壽君） それでは、議案第14号平成18年度壱岐市水道事業会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

収益的収入及び支出の部で、第1款水道事業費用で545万円の減額を、第1項営業費用で700万円の減額を、第2項営業外費用で155万円の増をお願いするものでございます。

続きまして、資本的収入及び支出の部で収入でございますが、第1款資本的収入第1項負担金で1,556万円の減額を、支出の部で第1款資本的支出第1項建設改良費で2,300万円の減額をお願いするものでございます。本日の提出でございます。

続きまして、6ページ、7ページの貸借対照表をごらんいただきたいと思いますが、7ページの下の方ですが、資本剰余金合計、イロ八とありますが、八で当年度末処分利益剰余金ということで、3,893万4,723円を見込んでおります。

続きまして、8ページ、9ページをお開きいただきたいと思いますが、収益的支出でございますが、1款水道事業費用では7節の修繕費で700万円の減額、これは配水装置修理代の減額でございます。

それから、2項営業外費用では消費税の155万円の増額を計上させていただいております。

続きまして、資本的収入及び支出の部の収入でございますが、1款資本的収入で1節工事負担金で1,556万円の減額でございますが、配水管移転補償費の減でございます。これは県道渡良初瀬線の用地交渉の結果がまとまらずということで、佐野美水源というものを上水で持っておりますが、そのボーリング掘削の費用が減ということでここに計上をさせていただいております。

それから、支出の部で1款資本的支出で1節工事請負費で2,300万円の減でございますが、先ほど収入で申し上げましたように佐野美水源等のボーリング等の掘削ができないということで減額をお願いするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきますが、よろしく御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

〔建設部長（中原 康壽君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

〔総務部長（松本 陽治君） 登壇〕

総務部長（松本 陽治君） 議案第15号について御説明をいたします。

壱岐市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、提案理由は記載のとおりでございます。

今回の改正は、投票時間の繰り上げに対応するために投票管理者及び投票立会人の報酬の額を改定をするものでございます。

現在、三島地区においては投票時間の繰り上げを行っておりますが、投票管理者、立会人の報酬につきましては、特に規定は設けず、以前の午後6時までの投票時間の報酬が支給をされておりましたので、今回規定をするものでございます。

なお、今回の条例改正は今後の全体の投票時間の繰り上げのことも考慮して改定をするものでございます。

議案関係資料の5ページをごらんいただきたいと思います。別冊で議案関係資料というのがあるかと思いますが、その5ページをごらんいただきたいと思います。5ページの別表というのは、報酬の額等を規定するものでございます。区分の7と8が投票管理者、10と11が投票立会人でございまして、「法に掲げる額」とあるのを「投票時間を繰り上げる場合は予算の範囲以内で市長の定める額」に改めるものでございます。

額の決定につきましては、法に定める額を時間単位に直し、職務を行った時間を乗じて算出することにいたしております。ちなみに現在の午後8時までの、いわゆる法に定める額というのは、投票管理者が1万2,700円、期日前が1万1,200円、立会人は1万800円と期日前が9,600円となっております。施行日は平成19年4月1日でございます。

以上が、議案第15号でございます。

次に、議案第16号について御説明をいたします。豊岐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。提案理由は記載のとおりでございます。

今回、国に準じて扶養手当の額を変更するものでございますが、これまで配偶者を除く扶養親族2人まではそれぞれ6,000円、3人目からは5,000円であったものを3人目以降も6,000円とするものでございます。施行日は、平成19年4月1日でございます。

次に、議案第17号について御説明をいたします。

長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定でございますが、提案理由は記載のとおりでございます。

これは地方自治法の改正に伴いまして、これまで単年度契約をしておりますOA機器あるいは公用車などのリース契約、庁舎の管理業務委託といった、いわゆる商い、商慣習上、複数年にわたる契約を締結することが一般的なものについて、長期契約を結ぶことが可能となりまして、その実施については条例で定めるということになっております。

長期継続契約を締結することができる契約というのは、第2条で物品の借り入れ及び保守に関する契約として事務用機器や情報処理いわゆるOA機器の借り入れ及び保守契約、また公用車の借り入れ契約などになります。

また、2番目の施設の維持管理及び保守に関する契約としては、庁舎の機械類の維持管理業務及び保守契約などが該当することになります。

施行日は平成19年4月1日でございます。

次に、議案第18号について御説明をいたします。収入印紙及び長崎県収入証紙等購買基金条例。提案理由は記載のとおりでございます。

本条例の制定につきましては市長の説明にもありましたが、旅券発給事務いわゆるパスポート事務について本年4月から権限移譲によりまして吉岐市で行うことになります。それに伴い収入印紙などの取り扱いについても市民皆様の利便性の向上を図るために市役所内、これは郷ノ浦庁舎で取り扱うこととし、その印紙などの購入については基金をもって管理をするために制定をするものでございます。

第1条が基金の設置、第2条では基金の額を50万円としております。第3条は基金の管理について。第4条では運用益金は一般会計に編入するとしております。第5条は繰り替え運用、第6条は印紙等の購入計画について定めております。

施行日は平成19年4月1日でございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔総務部長（松本 陽治君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

〔市民部長（山本 善勝君） 登壇〕

市民部長（山本 善勝君） 議案第19号について御説明申し上げます。

吉岐市へき地保育所預かり保育の実施に関する条例の制定について。提案理由であります、現在、郷ノ浦内のへき地保育所では、午後3時まで保育を行っておりますが、近年の核家族化の進行や、職業の多様化などをかんがみ、児童の心身の健全な発達を図るとともに、子育て支援の一環として預かり保育を実施するものであります。

次を、お聞き願います。第1条に目的を掲げております。第2条、用語として一時預かり保育、長期預かり保育を定めています。第3条に実施基準として1項から6項の基準を掲げております。第4条、預かり保育料の額でございますが、最後のページにお示しをしておりますが、別表として長期預かり保育、月額7,000円、一時預かり保育日額800円としております。第5条の保育料の納付方法及び納入期限を定めております。第6条には保育料の納付期限の猶予を示しております。第7条、保育料の滞納に対する措置を掲げております。第8条、委任として預かり保育の実施に関する事項に関する必要な事項は規則で定めるとしてあります。

この条例は19年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第20号について御説明申し上げます。

吉岐子どもセンター条例の一部の改正について、提案理由であります。現在の子どもセンターは旧武生水保育園園舎を利用して子供の療育事業を行っておるところでございますが、昭和42年建築のため老朽化が進み、事業の遂行に支障を来すようになっております。そのため郷ノ浦町保健デイサービスセンター2階へ移動しようとするものであります。

一部改正の内容でございますが、議案関係資料の9ページをお開き願います。新旧対照表をごらんになっていただきたいと思っておりますけれども、第2条名称及び位置で、位置を吉岐市郷ノ浦町保健デイサービスセンターの位置であります郷ノ浦町本村触93番地へ変更するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

〔市民部長（山本 善勝君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 小山田保健環境部長。

〔保健環境部長（小山田省三君） 登壇〕

保健環境部長（小山田省三君） 議案第21号吉岐市ペット霊園の設置に関する条例の制定についてについて御説明をいたします。

提案理由はペット霊園の設置に関して生活環境への配慮と周辺住民とのトラブルを回避するため条例を制定するものでございます。

次のページをお開き願います。第1条目的でございますが、ペット霊園の設置及び管理が適正に行われるための措置を講じることにより、公衆衛生上住民に与える不安を除去するとともに、住民の生活環境の保全に資することを目的とするものでございます。第2条の定義（3）の近隣住民の100メートル以内の根拠でございますが、これは吉岐市墓地経営許可事務取り扱い要領にあわせたものでございます。第3条設置者の責務について定めております。

次のページをお願いいたします。第4条から第8条は設置の許可や協議等一連の手続等について定めています。

次のページをお願いします。第9条から第12条は申請書の提出から許可の基準に至る事務手続について定めております。

次の次のページをお願いいたします。第13条、14条でございますが、これは維持管理等地位の継承、設置者の義務について定めております。

次のページをお願いいたします。第16条から第20条は報告及び立ち入り検査等、市長の権限について定めております。

次のページをお願いいたします。委任事項、下の欄ですが、第21条この条例の施行に関し必要な事項は規則で定めるといたしております。附則、この条例は平成19年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第21号の説明を終わります。

次に、議案第22号が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について、御説明をいたします。提出日は本日でございます。

提案理由は、本市一般廃棄物処理施設の整備に伴い本市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例を制定するものでございます。

次のページをお願いいたします。第1条の目的でございますが、これは廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、一般廃棄物処理施設の設置に係る届出及び一般廃棄物処理施設の変更に係る届出に際し、市長が実施した周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の結果及び法第8条の第2項第2号から9号までに掲げる事項を記載した書類の縦覧手続並びに生活環境の保全の見地から意見書の提出の方法を定めることにより、設置または変更に関し利害関係を有するものに生活環境の保全上の見地からの意見書を提出する機会を付与することを目的とするものでございます。第2条の対象となる施設の種類のございますが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令に規定するごみ処理施設のうち、焼却施設及び一般廃棄物の最終処分場とするものでございます。第3条から第4条は、縦覧の告示、場所、期間について定めています。

次のページをお願いいたします。4条の2でございますが、縦覧の期間は告示の日から1カ月間とするをいたしております。第5条は意見書の提出先の告示、第6条は意見書の提出先及び提出期限についてを定めております。第7条には環境影響評価との関係について定めております。第8条は委任についてでございますが、この条例の施行について必要な事項は規則で定めるといたしております。附則としてこの条例は平成19年4月1日から施行するをいたしております。

以上で議案第22号の説明を終わります。

〔保健環境部長（小山田省三君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 登壇〕

産業経済部長（喜多 丈美君） 議案第23号について御説明を申し上げます。議案説明資料の11ページ、12ページ、13ページも関係があります。

まず、23号でございますが、本市農業機械銀行条例の一部を改正について、本市農業機械銀行条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

次のページでございますが、本市農業機械銀行条例（平成16年本市条例160号）の一部を次のように改正する。別表2条関係中「大型トラクター」とありますが、今回改正をしますのは「ハロー」を導入いたしましたので、普通のロータリーの幅が大体一番大きいので2メートル10くらいの部分を3メートル95の「ハロー」を入れます。そのことで作業効率が1.8倍ぐらいになりますが、一応料金を5割増しということで7,440円にしたいということ

でございます。

それと、次にヘイバーラの中の一式100円を120円ということで、今回お願いをするわけですが、現在、大体25万包ぐらいの包数を吉岐市全体で梱包いたしておるというふうに把握をいたしております。そのうちに既存の機械組合で約50%ですから100円程度で自分たちが機械も購入していますから100円等でくくっているのじゃないかなというふうに思っていますが、あと残り15万包ぐらいを150円から200円で梱包されているということでございます。現在、機械銀行が持っておりますヘイバーラ5台で吉岐市全体を網羅をすることができませんので、既存の機械組合との価格の均衡を図るために、最終的には150円程度にしたいということで、本年20%アップの120円で平成20年、21年に150円まで到達させたいということで提案するものでございます。

以上が23号の説明でございます。

次に、議案第24号吉岐市設置による郷ノ浦町肥育素牛導入資金貸付基金条例の執行に伴う経過措置を定める条例の廃止についてということで、本日提出をいたしますが、これは財政課長の補正予算の説明でもありましたように、旧郷ノ浦町で肥育素牛の基金を利用して借りておられた方が完納になりましたので、経過措置の条例をやめて新しい市の条例に切りかえるということで、経過措置による条例を廃止するものでございます。

次に、議案第25号でございます。吉岐市ターミナルビル条例の一部を改正についてということで提案をいたしますが、現在、郷ノ浦あるいは芦辺については既に供用開始をいたしておりますが、印通寺港ターミナルビルにつきましても4月1日から新たに供用を開始することになります。それで港の三つのターミナル全部そろいましたので、それぞれ字句あるいは項目をすべて統一をして、今回改正をするものでございまして、基本的な考え方としては3ターミナルビルとも建設費をもとにしまして、ターミナルの使用料につきましてもは公営住宅法に基づきます方式で計算をして、それぞれかかった費用からそれぞれの1平米あたりの単価を出してここに掲載をいたしております。

それから、利益を生むところ、すなわち売店等の経営をするところについてはその80%増しということで計算をいたしております。そこにいろいろ掲げておりますが、3ターミナルともほぼ余り変わらないような料金になるのかなというふうに思っております。これもよろしく願いをいたしたいと思っております。

以上、説明を終わります。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 久田教育次長。

〔教育次長（久田 昭生君） 登壇〕

教育次長（久田 昭生君） 議案第26号壱岐市体育施設条例の一部改正について御説明いたします。提案理由は掲載のとおりでございます。

第1条第1項において体育施設の名称及び位置を定めているところですが、この中の「芦辺体育館」を削除し、「石田体育館」を「石田スポーツセンター」に改めるものでございます。芦辺体育館につきましては、これまで社会体育施設として管理しておりましたが、今後は学校施設として改築を視野に入れて管理してまいります。石田体育館につきましては、石田スポーツセンターの設置に伴いまして名称を改めるものでございます。

また、第3条別表で施設の使用料を定めておりますが、新たに石田スポーツセンターの使用料を定めております。

なお、この料金設定につきましては、大谷体育館の施設使用料等を参考に準じて定めております。

なお、施行日は4月1日といたしております。

続きまして、議案第27号壱岐視聴覚ライブラリー条例の一部改正について御説明いたします。提案理由は記載のとおりでございます。

改正の内容につきましては、1月1日からの機構改革に伴い、教育委員会の位置が郷ノ浦から芦辺へと移転したことにより、壱岐視聴覚ライブラリーの位置を壱岐市芦辺町芦辺浦562番地に変更するものです。

条例公布の日からの施行にいたしております。

続きまして、議案第28号壱岐市公民館条例の一部改正について御説明いたします。

本条例の改正につきましても、議案第27号と同様に教育委員会の移転に伴います壱岐市中央公民館の位置の改正をいたすものでございます。

なお、ただいま御説明いたしました条例改正につきましては、新旧対照表を議案関係資料の中に添付いたしておりますので御参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

〔教育次長（久田 昭生君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 山内病院管理部長。

〔病院管理部長（山内 義夫君） 登壇〕

病院管理部長（山内 義夫君） 議案第29号壱岐市民病院及びかたばる病院診療費、使用料及び手数料徴収条例の一部改正について御説明をいたします。

提案理由といたしましては、健康保険法の改正によりまして出産一時金が増額されたこと及び県内各医療機関と比較をいたしまして格差が大きいため、改正するものであります。

次のページをお開き願います。別表第1といたしまして3条関係でございます。分娩料等々の

ところでございます。分娩料「11万円」を「13万円」に、2万円増額いたします。また、2項と同部の2は帝王切開の手術の分娩介助料でございます。これを「9万円」から「11万円」に改めるということでございます。施行期日といたしまして、本年の4月1日を予定いたしております。

参考までに前回の改正は平成13年度に改正が行われておりますので、今回は6年ぶりの改正ということでございます。

以上でございます。よろしく願いたします。

〔病院管理部長（山内 義夫君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

〔総務部長（松本 陽治君） 登壇〕

総務部長（松本 陽治君） 議案第30号について御説明をいたします。過疎地域自立促進計画（変更）の策定について、提案理由は記載のとおりでございます。

本議案につきましては、長崎県防災行政無線の再編整備によりまして、衛星通信回線のデジタル化と地上系回線の整備が行われることによりまして、整備事業費にかかる費用負担が伴うこととなります。したがって、過疎対策事業債の適用を受けるために壱岐市過疎地域自立促進計画にこの事業を追加するものでございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。右側が変更後でございますが、3の交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の（2）その対策及び（3）事業計画の中に追加をするものでございます。

以上でございます。よろしく願いたします。

〔総務部長（松本 陽治君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

〔市民部長（山本 善勝君） 登壇〕

市民部長（山本 善勝君） 議案第31号について御説明申し上げます。

壱岐市郷ノ浦町デイサービスセンターの指定管理者の指定について、管理を行わせる公の施設の名称及び所在地壱岐市郷ノ浦町デイサービスセンター、壱岐市郷ノ浦町坪触3099番地。指定管理者となる団体、社会福祉法人壱岐市社会福祉協議会、代表者名会長松嶋惣一、指定の期間、平成19年4月1日から平成22年3月31日。

提案の理由であります。郷ノ浦町デイサービスセンター 後から出てきます勝本かざはや、芦辺町つばさ、石田町総合福祉センターにつきましては、社会福祉法人壱岐市社会福祉協議会に平成18年9月1日から平成19年3月31日までを期間として指定管理協定書を締結しているところでございますが、期間満了に伴いまして平成19年4月から改めて指定する必要

があります。本来、市が直営で行うべき4施設の管理を当初、社会福祉協議会に指定したことは、これまでの経緯からでございます。デイサービスなどの事業を実施している4施設の管理を社会福祉協議会以外に任せることは非合理的と思われるので、指定管理者の指定に関する条例第6条指定管理者の候補者の特例によりまして非公募により、再度平成19年4月から新しく期間を定め、施設の特異性から見て指定管理者として壱岐市社会福祉協議会へお願いするものであります。

指定期間として非公募の場合、会館など施設で維持管理業務が主たる業務の場合は、壱岐市指定管理者制度導入の基本指針といたしまして、最長期間3年間の契約が可能ですので、最長期間といたしております。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第32号について御説明申し上げます。

壱岐市勝本町ふれあいセンターかざはやの指定管理者の指定について。管理を行わせる公の施設の名称及び所在地壱岐市勝本町ふれあいセンターかざはや、壱岐市勝本町大久保触1736番地2。指定管理者となる団体、社会福祉法人壱岐市社会福祉協議会、代表者名会長松嶋惣一、指定の期間、平成19年4月1日から平成22年3月31日。

提案理由でございますが、議案第31号の説明と同じでございますので省略させていただきます。

続きまして、議案第33号について御説明申し上げます。

壱岐市芦辺町クオリティライフセンターつばさの指定管理者の指定について。管理を行わせる公の施設の名称及び所在地壱岐市芦辺町クオリティライフセンターつばさ、壱岐市芦辺町箱崎中山触2548番地。指定管理者となる団体、社会福祉法人壱岐市社会福祉協議会、代表者名会長松嶋惣一、指定の期間、平成19年4月1日から平成22年3月31日。

提案理由は議案第31号の説明と同じでございますので省略させていただきます。

続きまして、議案第34号について御説明申し上げます。

壱岐市石田町総合福祉センターの指定管理者の指定について。管理を行わせる公の施設の名称及び所在地壱岐市石田町総合福祉センター、壱岐市石田町石田西触1486番地1。指定管理者となる団体、社会福祉法人壱岐市社会福祉協議会、代表者名会長松嶋惣一、指定の期間、平成19年4月1日から平成22年3月31日。

提案理由は議案第31号の説明と同じでございますので省略させていただきます。

以上で説明を終わります。以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

〔市民部長（山本 善勝君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

〔総務部長（松本 陽治君） 登壇〕

総務部長（松本 陽治君） 議案第35号について御説明いたします。

普通財産の減額貸付について、提案理由は記載のとおりでございます。

貸し付けの内容は、まず、1、土地、郷ノ浦町田中触1211番地7の宅地で面積が3,532.86平方メートル。2、建物、鉄骨づくりスレートぶき平屋建て、面積が2,152.3平方メートルでございます。目的については、誘致企業用地ということでございます。貸し付けの方法でございますが、土地建物賃貸借契約による2分の1減額貸付でございます。期間は平成19年4月1日から23年3月31日までの4年間としております。これは平成18年度からの5年間という考えで設定をいたしております。相手方は有限会社イキライフ、代表取締役麻生晋でございます。

本件につきましては、昨年9月の議会定例会でも御説明をいたしておりますが、旧郷ノ浦町の企業誘致跡地において営業中の有限会社イキライフが経営削減や人員削減などを行ってもなお、厳しい経営状態にあるということから、事業者撤退の話がなされているというようなことで、企業存続の努力をしてもらい、市民の雇用を確保するということで18年度から土地建物の賃借料の軽減を図ってきたところであります。18年度は年度途中ということで10月以降無償として年額2分の1としておりましたが、19年度以降について今回改めて提案をするものでございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

〔総務部長（松本 陽治君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 久田教育次長。

〔教育次長（久田 昭生君） 登壇〕

教育次長（久田 昭生君） 議案第36号公の施設を長期かつ独占的に利用させることについて、御説明いたします。

本案につきましては、長崎県立虹の原養護学校壱岐分教室の開設に伴い、長崎県知事より行政財産の使用許可申請が提出されたことによりまして、壱岐市議会の議決に付すべき公の施設に関する条例第2条で示しております公の施設について、1年を超える期間にわたり利用させようとするときは議会の議決を経る必要があることから、提案をさせていただいております。

対象の範囲といたしましては、次の図面でお示しをいたしておりますとおり、盈科小学校1階部分3教室と便所の302.71平米及び校名板設置用地の0.16平米でございます。利用者は長崎県知事金子原二郎。利用期間は平成19年4月1日から平成20年3月31日までといたしておりますが、解除の申し出がない限り同一条件をもって1年間更新するものとし、その以降も同様といたしております。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。

〔教育次長（久田 昭生君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

〔建設部長（中原 康壽君） 登壇〕

建設部長（中原 康壽君） 続きまして、議案第37号市道路線の認定と、次の議案第38号市道路線の廃止については関連がございますので同時に説明をいたします。

議案第37号市道路線の認定につきましては、道路法第8条2項の規定により市道路線を別紙のとおり認定をする。提案理由はここに書いておりますように、沓崎市道路網の見直しにかかる台帳の整備に伴い、市道として認定する必要があるための道路法の規定により議会の議決を求めるといったものでございます。

これは合併して3年目になりますが、道路法第8条第1項の規定により合併後、市町村において改めて路線の認定手続が必要でありますので、今回認定と廃止を同時に提出するものであります。

なお、路線の本数につきましては、議案の関係資料の33ページに書いておりますので御参照をお願いいたしますと思いますが、37号での認定路線の総延長を申し上げます。1級路線、路線数が75本、総延長14万6,230.34メートル、2級路線107本、14万9,990.14メートル、その他の路線3,909本で113万468.95メートルでございます。

続きまして、議案第38号を御説明いたします。市道の路線の廃止についてでございますが、これは旧町の道路台帳を廃止するものでありまして、同じく33ページの上側に旧町村ごとに書いております。後で御参照いただきたいと思いますと思いますが、その合計だけ申し上げます。1級路線54本、11万4,231.37メートル、2級路線66本、11万5,521.51メートル、その他の路線3,776本で118万3,401.46メートルでございます。旧町の合計が3,896本で総延長が141万3,154.34メートルになります。

この認定をいただきまして、沓崎市市道道路台帳調書を作成をいたしまして、維持管理及び占用許可関係の目的で管理するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第39号準用河川の廃止について御説明を申し上げます。

提案理由は、準用河川原田川の廃止に伴い河川廃止の必要があるため、河川法に基づいて議会の議決を求めるものでございます。

次のページをごらんをいただきたいと思います。河川名ですが、明德川でございます。右岸が芦辺町諸吉仲触字片島1004番地地先から原田川合流点に至る。左岸、芦辺町諸吉仲触字沓石の辻1339番地地先から原田川合流点に至るといふ、総延長が1,175メートルを準用河川から普通河川に変更するものでございます。

次のページに位置図を差し上げておりますが、青色で書いているのが原田川でございます、先般の議会で普通河川に変更したところでございますが、赤で書いておりますが、これは以前、旧芦辺町が諸吉西地区という地区名で圃場整備が17ヘクタール終わって排水路が完備してあるところでございますが、総延長1,175メートルを今回普通河川に変更するものでございます。よろしく願いをいたしたいと思えます。

〔建設部長(中原 康壽君) 降壇〕

議長(深見 忠生君) ここで暫時休憩をいたします。

再開を14時といたします。

午後1時51分休憩

.....
午後2時00分再開

議長(深見 忠生君) 再開します。

久田財政課長。

〔財政課長(久田 賢一君) 登壇〕

財政課長(久田 賢一君) 議案第40号平成19年度壱岐市一般会計予算について説明いたします。

第1条歳入歳出予算、歳入歳出予算の総額を219億1,000万円とします。第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算によります。第2条は債務負担行為で、その内容につきましては第2表で説明いたします。第3条は地方債でございます、その内容につきましても第3表により説明をいたします。第4条は一時借入金で、一時借入金の借り入れ額の最高額を前年同額の30億円と定めるものでございます。第5条は歳出予算の流用で各項の経費の金額を流用することができる場合は、第1号に定めるとおりでございます。

次に10ページをお開き願います。第2表債務負担行為で、平成19年度以降発生する債務負担行為20件でございます。内容は記載のとおりでございますが、特に10ページの一番上の行でございますが、電算業務機関係システムの再構築による機器等の借入料として、平成20年度から平成24年度まで5年間、4億7,000万円。その下の行の同じく電算業務の行政内部系システムの再構築の借り上げ料として同じく5年間で1億6,000万円を定めております。

それから、11ページの右上、一番上でございますが、壱岐地域栽培センター建設工事、総事業費が8億4,000万円、期間が19年度着工で20年度で5億円、1行飛びまして一支国博物館(仮称)建築事業、事業費が29億7,612万4,000円、これも19年度着工で20年度の債務負担行為の額として17億8,081万4,000円といたしております。

次のページをお開き願います。第3表は地方債で平成19年度に新たに借り入れるもので、限

度額、起債の方法等は記載のとおりでございます。起債の総額は33億1,990万円と定めております。

次に16ページをお開き願います。2、歳入の1款1項市民税9億8,630万5,000円、前年比の1億9,158万9,000円の増となっております。これは税源移譲、それから定率減税の廃止による増を見込んでおります。2項固定資産税10億5,678万4,000円、前年比の3,264万9,000円の増は、平成18年度の評価がえによる増と新築家屋の増によるものでございます。3項の軽自動車税につきましては、現在の課税台数で計上をいたしております。4項市たばこ税は1億2,892万5,000円で喫煙者の減少による減を見込んでおります。

次のページをお開き願います。入湯税でございますが、利用者の減によりまして168万1,000円計上いたしております。6項の都市計画税は25万円。2款1項の自動車重量譲与税から2項地方道路譲与税、3項の航空機燃料譲与税につきましては、前年実績等を考慮して計上いたしております。

次のページをお開き願います。2款4項所得譲与税でございますが、これは今回の税源移譲によりまして廃止となっております。3款1項利子割交付金から4款配当割交付金、5款の株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款のゴルフ場利用税交付金等につきましては、前年実績により計上いたしております。

次のページをお開き願います。8款の自動車取得税交付金1億1,000万円は前年実績を考慮して計上いたしております。9款の地方特例交付金1,000万円、前年比の2,450万円の減でございますが、これは定率減税の廃止に伴うものでございます。10款1項地方交付税91億5,007万6,000円、内訳は普通交付税が86億5,007万6,000円で前年交付決定額の96%で見込んでおります。特別交付税は合併に対する特別措置分の廃止分を考慮し、前年比2,000万円減の5億円で見込んでおります。11款交通安全対策特別交付金650万円は前年度実績を考慮して計上しております。12款1項分担金の271万8,000円、前年比512万円の減でございますが、県営圃場整備事業地元負担金の減によるものでございます。

次のページをお開き願います。12款2項負担金1億9,791万1,000円、3,192万1,000円の増でございますが、これは老人ホームの介護事業分の増、それからへき地保育所の入所負担金の増によるものでございます。

28ページをお開き願います。13款1項使用料でございますが、2億4,618万7,000円、前年比336万7,000円の減でございますが、主な減の理由といたしましては、幼稚園預かり保育料の減、それから教員住宅使用料の減によるものでございます。

次のページをお開き願います。13款2項手数料2億1,447万9,000円、2,504万3,000円の増でございますが、これは家畜診療所の手数料の増によるものでございます。

次のページをお開き願います。14款1項国庫負担金11億4,339万3,000円、前年比7,622万9,000円の減でございますが、自立支援給付費負担金の前年比実績による減と児童扶養手当給付費負担金の補助率の引き下げによるものでございます。

次のページをお開き願います。14款2項国庫補助金、13億1,546万8,000円、前年比4億5,157万9,000円の増でございますが、地域イントラネット整備事業、地域住宅交付金事業、まちづくり交付金事業　これは博物館の分でございますが、これらの事業費の増によるものでございます。

次のページをお開き願います。14款3項国庫委託金、968万3,000円、前年比102万9,000円の減でございますが、ここは国民年金事務費委託金の減でございます。15款1項県負担金でございますが、3億9,252万円、前年比1,398万1,000円の増でございますが、市町村権限移譲交付金、児童手当負担金の増によるものでございます。15款2項1目の総務費県補助金1億6,566万4,000円、前年比6,032万6,000円の減でございますが、人材育成支援交付金、新市町合併支援特別交付金の減によるものでございます。なお、本年の新市合併支援特別交付金1億1,322万円を計上いたしておりますが、内容は電算室の移設事業分として1億600万円、一支国博物館情報システム構築業務として722万円を計上いたしております。

次のページをお開き願います。4目の農林水産業費補助金10億9,578万3,000円、前年比1億9,606万円の増でございますが、3節の水産業費補助金7億9,447万6,000円で、一番下の行でございますが、漁村再生交付金事業2億8,666万6,000円、これは栽培センターの建設事業分の補助金の増でございます。

次のページをお開き願います。15款2項7目の教育費県費補助金3,431万1,000円、前年比の2,821万3,000円の増でございますが、一支国博物館建設事業費の補助金の増でございます。この内容が埋蔵文化財センター分、それから博物館の元利償還分の県からの補助金でございます。

次のページをお開き願います。15款3項県委託金、1億2,522万7,000円、4,355万3,000円の増でございますが、個人県民税徴収取り扱い費委託金、それから参議院議員選挙の選挙費委託金、それから県議会議員選挙費の委託金の増によるものでございます。16款1項の財産運用収入でございますが、3,063万6,000円で350万9,000円の増でございます。増の要因といたしましては、金利の引き上げによる実質収入の増でございます。なお、財産貸付収入の減はイキライフの減額貸し付けによるものでございます。

次のページをお開き願います。16款2項の財産売払い収入、1,734万6,000円で355万円の減でございますが、アワビ種苗売払い収入の減でございます。それから、18款

2項の基金繰入金でございますが、財政調整基金を2億円、減債基金を1億5,000万円、計3億5,000万円を財源不足のために繰り入れをいたしております。それから、地域振興基金3億8,000万円は合併特例事業などへの充当財源として繰り入れております。栽培漁業振興基金繰入金3,646万2,000円はアワビ種苗センターの管理経費として繰り入れております。沿岸漁業振興基金繰入金は栽培センターの建設事業の充当財源として繰り入れをいたしております。教育振興基金繰入金は三島小学校、渡良中学校、初山中学校の教育振興基金を備品購入などの財源として繰り入れをいたしております。

次に52ページをお開き願います。21款1項の市債でございますが、33億1,990万円、前年比の2億8,830万円の増となっております。これは、過疎対策事業債の地域イントラネット整備事業、栽培センターの整備事業、土木債の公営住宅の建設事業の増によるものでございます。

また、本年の合併特例事業といたしましては、焼却施設の整備事業、リサイクルセンターの整備事業、汚泥再生処理センター整備事業、最終処分場整備事業、一支国博物館整備事業、原の辻遺跡復元整備事業分を計上いたしております。

次のページをお開き願います。3の歳出でございますが、主要事業につきましてはお手元に予算資料として主要事業の一覧表を添付をいたしておりますので、主に前年と比較しての増減理由について説明をいたします。

1款1項の議会費でございますが、1億9,228万3,000円、前年比の419万2,000円の増でございますが、議員共済会給付費負担率の増によるものでございます。

次のページをお開き願います。2款1項1目の一般管理費11億2,828万2,000円、2,131万6,000円の減でございますが、職員数の減によるものでございますが、早期退職者の退職手当の負担金が増となっております。

また、自治公民館の運営費につきましては、19節にまとめて自治公民館運営費交付金として計上いたしております。

次に62ページをお開き願います。2款1項5目の財産管理費1億4,640万6,000円の減でございますが、これは旧公立病院の解体事業の完了による減でございます。

次のページをお開き願います。6目の企画費でございますが、ここでは定住団塊世代対策事業、人材育成支援事業などを計上いたしております。

次に69ページをお開き願います。2款1項7目の情報管理費でございますが、6億802万8,000円の増でございますが、情報管理課の移設事業費と地域インターネット整備事業の増によるものでございます。

次に72ページをお開き願います。10目の地籍調査費でございますが、本年度は郷ノ浦町の

東第1地区、芦辺町の芦辺浦第2地区分を計上いたしております。

次のページをお開き願います。2款2項の徴税費1目の税務総務費でございますが、841万8,000円の減は職員数の減によるものでございます。また、平成21年度が評価がえのために標準宅地の鑑定評価委託料を計上いたしております。

次に78ページをお開き願います。2款4項の選挙費でございます。1目の選挙管理委員会費943万6,000円の減でございますが、組織の変更によります職員数の減によるものでございます。

次のページをお開き願います。2款4項3目でございますが、本年の選挙事務費といたしまして、長崎県議会議員選挙費として1,453万7,000円。参議院議員選挙費として2,043万5,000円。農業委員会委員選挙費として398万5,000円。市長選挙の準備経費で、371万2,000円を計上いたしております。

次に86ページをお開き願います。2款6項の監査委員費でございますが、901万9,000円の増でございますが、選管と監査事務局との分離によりまして、ここでは職員人件費がふえております。

次のページをお開き願います。3款1項1目の社会福祉総務費1,573万5,000円の増でございますが、ここは職員数の増によるものでございます。

次に92ページをお開き願います。2目社会福祉施設費3,532万7,000円の減でございますが、デイサービスセンター整備事業の完了によるものでございます。

次に96ページをお開き願います。3款1項3目の老人福祉費でございますが、2,345万4,000円の減でございますが、生きがい活動支援事業を介護保険特別会計の介護予防事業として取り組むために減となっております。また、はり・きゅう・あんま施術助成金、老人入湯助成金の対象年齢を70歳からといたしております。

次のページをお開き願います。3款1項4目の国民健康保険事業費2,523万6,000円の減でございますが、職員数の減と国保会計への繰出金の減でございます。

次のページをお開き願います。3款1項5目介護保険事業費4,415万3,000円の増でございますが、ここでは職員数の増と介護保険会計への繰出金の増によるものでございます。6目の老人福祉施設費340万1,000円の増でございますが、老人ホームの空調機器が老朽のために更新事業費の計上によるものでございます。

次に106ページをお開き願います。3款2項2目児童措置費3億5,689万2,000円で5,065万円の増でございますが、児童手当の支給拡大による増でございます。

次のページをお開き願います。3款2項4目の保育所費5億625万9,000円で545万5,000円の減でございますが、職員数の減による人件費が減となっておりますが、反面賃金

の方が今度は増となっております。また、延長保育の実施によりまして賄い材料費が増加となっておりますが、前年度石田保育所ゼロ歳児保育実施のための施設整備事業の減により比較で減額となっております。

次に112ページをお開き願います。3款3項1目の生活保護総務費2,607万2,000円の減でございますが、これは生活保護システム導入事業の完了と県派遣職員負担金の減によるものでございます。

次のページをお開き願います。4款1項1目保健衛生総務費1億215万1,000円の減でございますが、職員数の減による人件費の減と簡易水道事業の事業費の減少による繰出金が減となっております。

次に120ページをお開き願います。4款1項3目の環境衛生費271万4,000円の減でございますが、使用済み自動車等海上輸送費補助金の減によるものでございます。

次のページをお開き願います。4款1項4目病院費、前年比の3,433万8,000円の増でございますが、病院事業経営アドバイザー委託料と病院事業会計への繰出金の増によるものでございます。

なお、市民病院への本年度の繰出金は3億5,295万2,000円、かたばる病院への繰出金が7,476万1,000円となっております。

次のページをお開き願います。4款2項1目清掃総務費でございますが、504万2,000円の増は職員数の増によるものでございます。

次のページをお開き願います。4款2項2目塵芥処理費803万2,000円の増でございますが、施設の維持補修工事費の増によるものでございます。

次のページをお開き願います。3目のし尿処理費1,148万2,000円の減でございますが、ここではし尿海洋投棄委託料の減によるものでございます。

次のページをお開き願います。4款2項4目の合併処理浄化槽設置整備費8,415万3,000円は、合併処理浄化槽設置補助金として130基分を計上いたしております。

5目の廃棄物処理施設整備事業費でございますが、7,965万6,000円、本年度は主に測量、地質調査などの委託料を計上いたしております。

次のページをお開き願います。5款農林水産業費になっておりますが、前年度まで5款は労働費でございましたが、予算規模が少額等であるために、19年度は款を廃止をいたしておりますので、前年、6款農林水産業費以降がそれぞれ1款ずつ繰り上げをさせていただいております。

1目の農業委員会費でございますが、771万2,000円の減でございますが、嘱託職員の減と職員の異動による人件費の減でございます。

次のページをお開き願います。3目の農業振興費665万円の増でございますが、集落営農担

い手支援事業補助金の増によるものでございます。

次に、140ページをお開き願います。4目の畜産業費1,473万8,000円の減でございますが、家畜導入事業資金供給事業基金積立金の減によるところでございます。

次に、144ページをお開き願います。5目の農地費1億8,849万8,000円の減でございますが、農村総合整備事業の完了と原田地区排水路整備事業費の減によるものでございます。

次に、148ページをお開き願います。5款2項林業費の2目林業振興費1,703万2,000円の増でございますが、本宮山地区林道整備事業費の増によるものでございます。

次のページをお開き願います。5款3項1目水産業総務費1,865万円の減でございますが、これは職員数の減によるものでございます。

次のページをお開き願います。2目水産業振興費3億9,269万8,000円の増でございますが、栽培センターの建設事業と新世紀水産業育成事業、これは各漁協への施設整備の補助金でございますが、これらの増によるものでございます。

次に、156ページをお開き願います。5款3項4目漁港漁場整備費8億9,376万8,000円は、八幡浦漁港、諸津漁港、久喜漁港の整備事業費、それから勝本西地区の魚礁設置事業費を計上いたしております。

次のページをお開き願います。5目漁業集落環境整備費1億8,451万7,000円は、2号排水路の整備事業費、それから2号、5号、6号の集落道の整備事業費を計上いたしております。

次のページをお開き願います。6款1項商工費の1目商工総務費でございますが、1,223万円の増でございますが、職員の異動によります人件費の増と、企業誘致推進事業のための旅費等の増によるものでございます。

2目の商工振興費592万4,000円の減は、商工会運営費の補助金、それから国民金融公庫設備資金利子補給補助金の減によるものでございます。

次のページをお開き願います。6款1項4目観光費2億1,403万3,000円、2,560万1,000円の増でございますが、21世紀まちづくり推進総合支援事業、街並み環境整備事業の増によるものでございます。

次に、170ページをお開き願います。7款土木費2項道路橋梁費の3目道路橋梁新設改良費4億7,825万6,000円、補助事業で市道寺源田線ほか2路線、起債事業で市道有安線ほか10路線、交付金事業で市道貝田岩熊線ほか3路線分を計上いたしております。

次に、174ページをお開き願います。3項河川費1目河川総務費4,974万7,000円でございますが、補助事業で町谷川の改修事業費、単独事業で今井崎地区砂防事業附帯工事、県道片原工区附帯工事費を計上いたしております。また、コミュニティー助成事業で、男女岳ダム公園遊具設置工事費を計上いたしております。

2目急傾斜地崩壊対策費は、本町地区、宇土地区、志自岐地区の3カ所分の事業費を計上いたしております。

次のページをお開き願います。7款4項港湾費1目港湾管理費3,603万2,000円で、2億8,722万8,000円の減でございますが、印通寺港ターミナルビル建設事業の完了による減でございます。

次のページをお開き願います。7款5項都市計画費2目街路事業費でございますが、358新郷ノ浦港線街路事業の県営負担金を計上いたしております。

3目の公園費1,934万8,000円は、コミュニティー助成事業で大谷公園、元居公園、今宮公園、金比羅公園の遊具設置事業費を計上いたしております。

次のページをお開き願います。7款5項4目土地区画整理費2億9,084万円、まちづくり交付金事業として、鶴亀中央線、大谷公園線など7路線分を計上いたしております。

次のページをお開き願います。7款7項住宅費1目の住宅管理費1,320万9,000円の減は、維持補修工事費の減によるものでございます。

次のページをお開き願います。2目住宅建設費でございます。3億9,383万3,000円は、元居団地外壁改修事業など6事業分を計上いたしております。

次に、188ページをお開き願います。8款1項消防費2目非常備消防費1,337万円の減でございますが、操法大会経費の減によるものでございます。

次のページをお開き願います。3目の消防施設費8,993万円は、防火水槽5基、消防施設改修事業として、勝本地区第7分団の格納庫建設、郷ノ浦地区第1分団の格納庫建設、機械器具の購入事業といたしまして、小型動力ポンプ4台、公用車購入費といたしまして、石田地区第2分団の積載車分を計上いたしております。

また、新たに県防災行政無線再編整備事業の負担金として、1,287万5,000円を計上いたしております。

4目の防災費でございますが、1,384万3,000円の増は、ここでも県防災行政無線の再編整備事業の負担金を計上いたしております。これは本庁分でございます。

次に、194ページをお開き願います。9款1項教育総務費の2目事務局費4,429万2,000円の増でございますが、教育指導主事3名の割愛によります人件費の増でございます。

次のページをお開き願います。3目の教育指導費3,161万円でございますが、本年は離島留学生ホームステイ費補助金として26名分、離島留学生の交通費補助金として13名分を計上いたしております。

次のページをお開き願います。1目の学校管理費でございますが、1億9,697万2,000円でございますが、県立養護学校分教室の開校に伴いまして、看護師の派遣要請が参っております

ので、看護師派遣委託料を計上いたしております。

次のページをお開き願います。2目教育振興費622万1,000円の減でございますが、前年度指定寄附による図書購入費の減でございます。

9款3項1目の学校管理費の1,554万5,000円の減は、前年度教科書改訂による教師用教科書の購入費の減でございます。

次のページをお開き願います。9款3項2目の教育振興費752万円の減でございますが、OA機器の借上料と指定寄附による図書購入費の減でございます。

少し飛びまして、216ページをお開き願います。9款5項6目の文化財保護費15億2,426万6,000円、7億3,366万4,000円の増でございますが、一支国博物館建築事業の着手によるものでございます。

次に、222ページをお開き願います。9款6項保健体育費1目保健体育総務費6億4,800万7,000円の減でございますが、石田スポーツセンターの建設事業の完了によるものでございます。

次に、230ページをお開き願います。11款1項公債費34億6,606万3,000円、前年比3,527万1,000円の減でございますが、平成8年度借入れの辺地債、平成6年度借入れの過疎債等の償還の完了による元利償還金の減でございます。

12款1項普通財産取得費は、市民病院用地購入費の償還金でございます。

次に、13款の予備費でございますが、前年度の実績を考慮いたしまして、本年度は前年比500万円減の400万円で計上をいたしております。

次に、233ページをお開き願います。給与費明細書でございますが、1の特別職、比較のところを見ていただきたいと思いますが、その他で288人の増となっております。本年は選挙の年でございますが、選挙の分で増となっております。報酬が反対に今度208万1,000円減となっておりますが、これは自治会の駐在員等を前年は報酬で計上いたしておりましたが、本年は19節の方へ組み替えた関係で、ここところが減となっております。

次のページをお開き願います。2、一般職の1の総括、職員数、本年度が417名、前年比マイナスの11名となっております。その内訳につきましては、235ページの上段の方でございますが、退職が16人、採用8人によりまして8人の減と、あと会計間異動、増11人、減14人のマイナス3人の計11名となっております。

それから、職員手当が3,868万6,000円増となっておりますが、これは早期退職者の退職手当組合負担金の増によるものでございます。

次に、最後のページをお開き願いたいと思います。248ページでございます。地方債に関する調書でございます。一番下の行の右端でございますが、本年度末の現在高見込み額が277億

7,001万4,000円となっております。一番左端の平成17年度末と比較をいたしますと、約11億円の増との見込みでございます。

以上で説明を終わります。

〔財政課長（久田 賢一君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 小山田保健環境部長。

〔保健環境部長（小山田省三君） 登壇〕

保健環境部長（小山田省三君） それでは、議案第41号平成19年度吉崎市国民健康保険事業特別会計予算について説明をいたします。

第1条、歳入歳出予算、事業勘定の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ45億2,663万4,000円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億5,782万4,000円と定める。第2条、一時借入金の額ですが、2億円と定めるといたしております。提出は本日でございます。

12ページをお願いいたします。歳入予算について説明いたします。

平成19年1月末の被保険者数でございますが、一般が1万1,506名、退職が1,282名、老人が4,039名、計1万6,827名で、加入率が52.3%でございます。

1款の国民健康保険税でございますが、前年度と同額を計上いたしております。税率の変更は、原則として行わないことといたしております。

なお、医療分の賦課限度額が、53万円から56万円に引き上げられる予定でございます。国の方で成立しますと、吉崎市もこれに沿っていきたいというふうに考えております。

3款の国庫支出金でございます。1項1目療養給付費等負担金でございますが、11億1,118万1,000円、3,105万4,000円の増でございますが、これは保険給付費等の増によるものでございます。

次のページをお願いいたします。3款2項国庫支出金の財政調整交付金でございますが、財政調整交付金は国と、それから下の4款2項の県の財政調整交付金がそれぞれございます。

それから、一番下の5款療養給付費交付金でございますが、これは退職者に係るものでございまして、医療費総額から税相当分を差し引いたものが交付されるということになっております。

次のページをお願いいたします。6款共同事業交付金でございますが、1目の高額医療費共同事業交付金は1件当たり80万円を超えるものが拠出され、入ってくるものでございます。

2目の保険財政共同安定化事業は、これは昨年度当初はございませんでした。昨年10月から実施されたものでございまして、30万円以上の高額医療費に係るものを拠出をして、実績で交付されるものでございます。したがって、5億9,723万8,000円が前年より増加となっております。

8 款 1 項の繰入金でございますが、一般会計からの繰入金はそれぞれ法定で定めた繰り入れて
ございます。

それから、18 ページをお願いいたします。9 款繰越金でございますが、これは1億1,617万
1,000円を財源として充てております。

次に、20 ページをお願いいたします。歳出予算について説明いたします。

1 款につきましては、事務的経費を計上いたしております。

24 ページをお願いいたします。2 款の保険給付費でございます。合計24億4,136万
4,000円、対前年度1億2,457万2,000円で、一応来年は5%をアップして見込んで
おります。理由は、70歳から74歳の前期高齢者の移動が大きな影響と見込んでおります。

2 款 2 項の保険給付費の高額療養費でございますけれども、これにつきましては、来月1日か
ら高額療養費の現物給付化が行われることとなっております。予算上は昨年度と同額を計上いた
しております。

26 ページをお願いいたします。2 款 4 項出産育児諸費でございますが、これは1件当たり、
1人につき35万円でございます。75人分を計上しております。下の葬祭諸費につきましては、
お一人につき2万円となっております。

3 款老人保健拠出金でございますが、これは支払い基金からの通知額を計上いたしております。

28 ページをお願いいたします。4 款 1 項の介護納付金でございますが、これは同じく支払い
基金からの通知額を計上をいたしております。なお、算定は全国ベースで行われることとなっ
ております。

5 款 1 項の共同事業拠出金でございます。1 目の高額医療費拠出金は、先ほど申し上げました
80万円以上に係るもの、2 款の保険財政共同安定化事業拠出金は平成18年度当初はございま
せんでした。1件30万円以上のものを拠出をいたしまして、県下で安定化対策を図るものでご
ざいます。

6 款 1 項の保健事業費でございますが、これは平成20年度から義務化されます特定検診、特
定保健指導計画の策定が今年は行われます。それに伴いまして、啓発費、計画書の作成等に力
を入れるための予算を計上いたしております。19年度のヘルヘル教室は、勝本、芦辺の両地区で
行うことといたしております。

30 ページをお願いいたします。6 款 1 項保健事業費でございますが、この中の13節委託料
でございますが、これはヘルヘル教室に参加の方の血液検査、腹囲測定等に充てるものでござい
ます。備品購入費につきましては、自動血圧計を購入いたすことといたしております。

次に、32 ページをお願いいたします。予備費につきましては、4,920万円を当て込んで
おります。

次に、40ページをお願いいたします。予算説明に入ります前に、直営診療所施設勘定の経営について御説明をさせていただきます。

勝本・湯本診療所につきましては、1人医師体制のもと、長崎県知事からの兼任許可を受けまして、平成8年4月から今日まで、国保の診療所として診療業務を行ってきております。しかしながら、合併後の医療制度改革に伴う社会的医療環境の変化、厳しい病院経営、18年度における診療所経営の状況、医師の年齢、また将来の診療所経営のあり方、医療の確保等を総合的に判断し、医師と話し合いを踏まえ、次年度より設置者、経営者の吉岐市の公設公営から、設置者は吉岐市、経営者は事業者の公設民営に移行することといたしております。

今後は、医師の判断のもとで、事業者としてこれまでどおりの診療業務が行われます。患者の方には何ら影響はございませんので、安心して診察を受けていただきたいと思います。

なお、国保の診療所でありますので、必ず予算が伴います。歳入は従前どおりですが、歳出の予算構成が大きく変わることとなります。

それでは、歳入予算について説明いたします。

1款の診療収入でございますが、これは前年度の実績等についてそれぞれ算定をいたしております。5目の一般診療の696万9,000円、276万8,000円の増でございますが、これは雑入からこちらに移しかえたために増加したものでございます。

42ページをお願いいたします。4款3項には、湯本診療所施設改修費に充てるために、基金を取り崩しを予定いたしておるところでございます。

5款の諸収入の5,000円、296万9,000円の減は、先ほど申し上げました一般診療に繰りかえて予算措置をしたために、減少したものでございます。

44ページをお願いいたします。歳出予算についてでございますが、この予算につきまして内容が大幅に変更をいたしております。

総務費でございますが、この中で修繕料、それから自動車損害、建物の保険料、そして2款の基金積み立て、そして3款の公債費、固定的な経費は市の方で支出をいたします。それ以外につきましては、医療業務委託料として事業者に支出するものでございまして、1款総務費中13節の委託料に診療所医療業務委託料として1億4,545万円を計上をいたしております。15節の工事請負費につきましては、湯本診療所施設改修、雨漏りのための改修工事を予定いたしておるところでございます。

2款の基金積立金につきましては、今後の施設維持管理に備えて積み立てていくことといたしております。

それから、50ページをお願いいたします。地方債の関係の調書でございますが、19年度末現在の見込み額は656万8,000円でございます。

以上で、議案第41号の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第42号平成19年度壱岐市老人保健特別会計予算について説明をさせていただきます。

第1条、歳入歳出予算、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ40億8,405万3,000円と定めるといたしております。以下、掲載のとおりでございます。提出日は本日でございます。

8ページをお願いいたします。歳入について御説明をいたします。

老人保健特別会計は、ルー尔的な歳入予算となっております。ただし、公費負担割合が平成18年度から新たになりまして、支払い基金が12分の6、国庫が12分の4、県費が12分の1、市が12分の1となって、支払い基金と公費の割合が6対6という割合になっております。

1款には支払い基金交付金を、前年度と比較しまして1億80万2,000円減額となっておりますが、これは負担割合が変わったためでございます。2目の審査支払い手数料交付金の162万3,000円の増でございますが、院外処方が多くなったことによるものでございます。

2款の国庫支出金でございますが、12億9,458万9,000円、1,357万8,000円の増でございますが、これも負担割合の影響でございます。

3款の県支出金、3億2,364万8,000円、339万5,000円の増でございますが、これも同じく負担割合の変更によるものでございます。

10ページをお願いいたします。4款繰入金、一般会計からの繰入金3億3,533万6,000円、380万9,000円の増でございますが、これも同じく負担割合の変更によって、壱岐市の負担がふえておるところでございます。

12ページをお願いいたします。歳出予算について説明いたします。

来年度の受給者の見込みでございますが、国保が3,911人、社保が1,340人、合計5,251人を見込んでおるところでございます。

1款総務費は、事務的経費を計上いたしております。

2款医療諸費でございますけれども、医療給付費、医療費支給費、それぞれ減額をいたしておりますが、これは受給者数の減少によるものでございます。3目の審査支払い手数料は、院外処方の関係による増でございます。

次のページをお願いいたします。4款予備費については、50万円を計上いたしております。

なお、平成20年4月からは、長崎県後期高齢者医療広域連合が保険者となりますので、この形での予算は本年度が最後となります。

以上で、議案第42号の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第43号平成19年度壱岐市介護保険事業特別会計予算について説明をいたします。

第1条、歳入歳出予算、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ25億

341万1,000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ5,005万9,000円と定めるといたしております。第2条、一時借入金額は2億円と定めるといたしております。以下、掲載のとおりでございます。提出日は本日でございます。

10ページをお願いいたします。歳入予算について説明いたしますが、その前に、1月末の1号被保険者数は9,590名です。そのうち認定者数が1,887名、認定率は19.7%となっております。

それでは、予算の内容についてでございますが、第1号の被保険者保険料でございますが、保険料の基準額は3,765円で、前年度と同じでございます。そのうち特別徴収保険料は全体の約85%の方、普通徴収は15%の方となっております。

3款の国庫支出金でございますが、4億1,383万2,000円、6,218万円の減となっております。これは、国県間の負担率の変更に伴うものでございます。

調整交付金は基準額5%でございますが、予算上では8.45%を組ませていただいております。2目の地域支援事業交付金でございますが、これは高齢者の介護予防に係るものでございまして863万9,000円、571万7,000円の増でございますが、これは事業量の増によるものでございます。3目の地域支援事業交付金でございますが、これは権利擁護総合相談事業等にかかわるものでございます。

4款の支払い基金交付金でございますけれども、これはそれぞれルールどおりに交付されるものでございます。

12ページをお願いいたします。5款の県支出金でございますが、合計で3億6,755万円、6,453万2,000円の増でございます。これは、国県の負担率の変更によって、県の方が増額となっております。

7款の一般会計繰入金でございますが、これもルールどおりの繰り入れといたしております。

7款2項の基金繰入金でございますが、3年間で3,000万円の取り崩しをする計画をいたしております。今年度は1,420万円を計上をいたしております。現在高は1億3,184万3,597円でございます。

16ページをお願いいたします。歳出予算について説明をいたします。

1款総務費につきましては、事務的経費でございます。一番下段の3項介護認定審査会費でございますが、介護認定審査会は2合議体で各7名ずつで構成をいたしており、毎週水曜日に審査会を開催いたしております。

18ページをお願いいたします。中ほどの1款4項事業計画作成委員会は、地域包括支援センターと同じメンバーで、平成20年度まで継続をいたします。

2 款の介護給付費でございますけれども、2 3 億 3,4 0 0 万円、1,7 8 4 万 4,0 0 0 円の減でございますが、1 8 年度の実績により計上をいたしております。なお、1 8 年度は計画予算といたしておったところでございます。

2 0 ページをお願いいたします。2 款 2 項審査支払い手数料でございますが、これは国保連合会に支払われるものでございます。3 項の高額介護サービスでございますが、4,0 2 0 万円、1,6 2 0 万円の増でございますが、これは支給対象者の増加によるものでございます。

3 款地域支援事業費でございます。4,3 6 8 万 1,0 0 0 円でございますが、3,1 9 9 万 2,0 0 0 円の増となっております。これは、平成 1 8 年度までは福祉費での通所デイサービスを 1 9 年度からは包括の事業として位置づけたため、大幅に増加しているものでございます。

次のページをお願いいたします。3 款 2 項包括的支援事業運営事業でございますけれども、これは権利擁護総合相談等の事業でございます。1 3 節の委託料でございますけれども、1,7 9 7 万 9,0 0 0 円を計上いたしておりますが、これは社協に委託をするものでございます。

2 4 ページをお願いいたします。4 款財政安定化基金拠出金でございますが、これは県の安定化基金へ支払うものでございまして、給付費の 1 0 0 0 分の 1 となっております。

6 款の公債費につきましては 2 5 0 万円、これは旧芦辺町の分でございます。

以上で、議案第 4 3 号の説明を終わります。

〔保健環境部長（小山田省三君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を 1 5 時 1 5 分といたします。

午後 3 時 04 分休憩

.....
午後 3 時 15 分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

小山田保健環境部長。

〔保健環境部長（小山田省三君） 登壇〕

保健環境部長（小山田省三君） 議案第 4 1 号国民健康保険事業特別会計予算中、2 4 ページの中で 1 点だけ説明が漏れておりましたので、追加説明をさせていただきます。

予算書の 2 4 ページをお願いいたします。2 款 2 項の高額療養費でございますけれども、来月、4 月 1 日から高額療養費の現物給付化が行われることとなります。一応、今月中に被保険者の方にそれぞれ限度額適用認定書をお渡しをいたしまして、被保険者証とあわせて病院に提示をいたし、それぞれこれまでの償還払いが緩和されるということになります。したがって、診療を受けられる方は、限度額までを自分で払えばいいということになります。

以上でございます。

〔保健環境部長（小山田省三君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

〔建設部長（中原 康壽君） 登壇〕

建設部長（中原 康壽君） 議案第44号平成19年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ9億1,262万円と定める。予算の款項の区分並びに当該区分ごとの金額は、第1表の歳入歳出予算による。地方債等は以下のとおりでございます。本日の提出でございます。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。第2表、地方債、起債の目的といたしまして簡易水道事業債、限度額が5,630万円でございます。償還方法等は、ここに記載のとおりでございます。

続きまして、事項別明細書で内容を御説明いたします。

2、歳入、1款分担金及び負担金では、第1項負担金では、本年度は40万円の減で、加入戸数を5戸減ということで計上をさせていただいております。

2款使用料及び手数料で1,226万7,000円の減は、先ほど18年度補正で申し上げましたように、水道料の減が見込まれますので、4億3,200万円の98%ということで4億2,336万円、それから滞納繰越分を3,596万円の16%ということで、575万3,000円の収入を見込んでおります。

2款使用料及び手数料では、2項手数料66万9,000円を見込んでおります。

3国庫支出金1目衛生費国庫補助金につきましては、1億円の減額でございますが、18年度までに勝本簡水の工事が終わりましたので、事業量の減ということで、今回は沼津柳田地区、八幡諸吉地区の2地区を計上いたしております。沼津柳田の整備事業につきましては6,250万円、八幡諸吉で5,000万円の国庫補助金を見越しております。

それから、10ページ、11ページで、繰入金、第1項一般会計繰越金は財源不足による繰入金をお願いをするものでございまして、2億8,139万8,000円でございます。

それから、7款の諸収入、2項雑入では、農道、市道、下水道の水道の補償金といたしまして、2,483万8,000円をお願いいたしております。

8款市債では、簡易水道事業で5,630万円でございます。

続きまして、歳出の部を申し上げます。12ページ、13ページをお開きいただきたいと思います。

1款総務費1目一般管理費では、事務所内の経費並びに委託料でここに2,104万1,000円計上をしておりますが、水質検査等の委託料が主なものでございます。

続きまして、14ページ、15ページをお開きいただきたいと思います。1款総務費1項総務管理費では、委託料といたしまして3,646万円、この内訳はここに書いてありますが、特に大

きいやつは汚泥処分業務の委託料ということで998万9,000円を計上させていただいております。

それから、15節工事請負費で4,715万6,000円は、量水器取りかえが513万円、水道管の工事請負費が899万円、水道管布設がえ工事補償請負費が16路線で2,483万6,000円、簡易水道の施設の改良費で820万円ということで計上いたしております。

それから、16ページ、17ページをお開きをいただきたいと思います。2款施設整備費で1項簡易水道施設整備費では、特に15節でございますが、簡易水道施設整備工事で沼津柳田地区、同じく八幡諸吉地区の2カ所を補強工事を行うようにいたしております。沼津柳田地区が1億2,951万円、八幡諸吉地区が1億483万5,000円でございます。

24ページ3款公債費1項公債費では、地方債の償還金表でございますように、1億9,433万2,000円、利子で償還金利子及び割引料で1億1,973万6,000円をお願いをいたしております。

以上で、議案第44号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第45号平成19年度壱岐市下水道事業特別会計予算、平成19年度壱岐市の下水道事業特別会計の予算は次に定めるところによる。歳入歳出それぞれ9億9,622万4,000円とする。債務負担行為は後で御説明を申し上げます。地方債、第3条も後で申し上げたいと思います。一時借入金等は、ここに記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

4ページ、5ページをお開きをいただきたいと思います。第2表、債務負担行為、平成19年度水洗便所改造資金利子補給金で91万円をお願いするものでございます。第3表、地方債、水道事業債2億110万円でございます。

続きまして、10ページ、11ページをお開きをいただきたいと思います。2、歳入、1款分担金及び負担金では、1目建設費負担金では、下水道受益者負担金を40人分を計上いたしております。

それから、2款使用料及び手数料では、1目下水道使用料で1,936万円、滞納繰越金で121万2,000円を計上いたしております。

3款国庫支出金1項国庫補助金では、1節都市計画補助金で1億2,500万円、4款県支出金1項県補助金で3億2,148万円、12ページから13ページをお願いをしたいと思います。5款繰入金1項一般会計繰入金3億1,664万1,000円、7款諸収入でございますが、701万4,000円を計上いたしております。

それから、次のページですが、14ページ、15ページをお開きをいただきたいと思います。8款市債で、第1項市債で2億110万円を計上いたしております。内容につきましては、ごら

んのおりでございます。

続きまして、16ページ、17ページをお開きいただきたいと思います。歳出、1款下水道事業費1項管理費で1目一般管理費では、事務費の経常経費をお願いするものでございますが、特に下水道事業推進員の報酬で13人ということで、1回分をお願いいたしております。

それから、13委託料では、水質検査及び下水道システムの保守点検の委託料を計上いたしております。

それから、2目施設管理費で13節委託料では、各センターの維持費等で1,944万1,000円計上いたしております。

続きまして、18、19ページをお開きをいただきたいと思います。1款下水道事業費2項施設整備費では、13節委託料では積算システム並びに亀川地区の水渠の業務委託料を計上させていただいております。それから、15節工事請負費では、下水道の単独起債補助ということで、3つの項目で2億5,117万8,000円をお願いいたしております。

それから、次のページ、20から21ページをごらんいただきたいと思います。1款下水道事業費2項施設整備費では、22節の補償補てん及び賠償金で1,250万円を、1款下水道事業費3項公債費では、償還金及び利子並びに償還金及び利子の割引料ということで計上をさせていただいております。

2款漁業集落排水整備事業では、13節の委託料で下水道システムの保守点検等をお願いをいたしております。

続きまして、22から23ページをお願いをいたしたいと思います。2款漁業集落排水整備事業費管理費で、これもまた委託でございますが、電気設備等の管理委託料を計上させていただいております。

24ページ、25ページをお開きをいただきたいと思いますが、2款漁業集落排水整備事業費2項施設整備費で、15節工事請負費で漁業集落排水整備ということで計上をさせていただいております。

それから、公債費につきましては、償還金利子及び割引料955万円、23節では償還金利子ということで計上をさせていただいております。

以上、よろしくをお願いをいたしたいと思います。

〔建設部長(中原 康壽君) 降壇〕

議長(深見 忠生君) 山本市民部長。

〔市民部長(山本 善勝君) 登壇〕

市民部長(山本 善勝君) 議案第46号について御説明申し上げます。

平成19年度吉岐市の特別養護老人ホーム事業特別会計の予算は次の定めるところによる。第

1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4億6,090万円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算による。第2条、一時借入金の借り入れの最高額は3,000万円と定めております。

8ページ、9ページをお開き願います。歳入、1款1項介護給付費収入の1目の介護サービス費で5,069万2,000円が増額となっておりますが、これは入所者の介護度の度合いが高くなると、介護費用額の単価が上がるということによります増が主なものでございます。

4款1項繰越金は3,567万4,000円の減で計上いたしておりますが、これは18年度の補正で施設整備基金へ積立金を行う等によります減でございます。

12ページ、13ページをお開き願います。歳出、1款1項施設介護サービス事業費1目の事務費で235万3,000円増になっておりますが、これは人件費の増が主なものでございます。

14ページ、15ページをお開き願います。2目の介護費の中の14節使用料及び賃借料で、今年度は物品借上料として516万円を計上いたしております。これは、寝具及びベッドマットのリースをしようとするものでございます。106名分でございます。その下の18備品購入費でございますが、中身は車いす、リクライニング車いす、テレビ、エアマット、吸引器、吸入器を予定いたしております。

16ページ、17ページをお開き願います。1款2項1目の事務費の中の備品費でございますが、リクライニング車いすを予定いたしております。

1款3項通所介護サービス事業費の中で、1目が549万9,000円減となっておりますが、これは人事異動によります人件費の減が主なものでございます。

18ページ、19ページをお開き願います。ここで19節備品費でございますが、お手玉ボード、輪投げセットでございます。

1款4項、廃目にいたしておりますが、これは市が地域包括支援センターを立ち上げた関係で、特養ホームの計画作成事業が大幅に減るということで、平成19年度は休止するものでございます。

20ページ、21ページをお開き願います。2款1項基金積立金の中で、施設整備積立金として1,634万9,000円を計上いたしております。19年度の補正につきまして、ことしも積み立てようとするものでございます。18年度の補正と今回19年度を積み立てをいたしますと、1億5,300万円程度に基金がなるかと思っております。

23ページから25ページ、27ページは、給与費の明細でございますので、割愛させていただきます。

最後のページ、28ページでございます。地方債に関する調書でございます。これは、特養ホームの増床、特養ショートステイの浄化槽設置、デイサービス等の新築等による起債でありま

す。19年度末は1,252万9,000円が現在高となって残る見込みでございます。そして、償還額の最終の支払い日は23年3月25日となっております。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

〔市民部長（山本 善勝君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 登壇〕

産業経済部長（喜多 丈美君） 議案第47号について御説明を申し上げます。

平成19年度吉野市三島航路特別会計予算、予算の総額を1億2,179万4,000円といたしたいと思っております。一時借入金については5,000万円と定めたいと思っております。

8、9ページをお開きをいただきたいと思っております。まず、収入でございますが、船舶使用料については昨年と同額を見込んでおります。航路補助金については、18年を参考に200万円増額をいたしております。県補助につきましても、今年の実績見込み額を計上いたしております。

4款についても、昨年同額を計上いたしております。

一般会計繰入金につきましては、差額分だけをいただくということになっておりますので、335万6,000円を減額計上いたしております。

次に、10ページ、11ページですが、そこは存目程度で上げておりますので、ごらんをいただきたいと思っております。

12、13ページの支出でございますが、ここでは一応一般管理費関係で計上いたしております。トータルといたしましては、前年度よりも287万4,000円の減額をいたしておりますが、これは人事異動による人件費の差額分でございます。

次に、14、15ページの運航管理費でございます。これにつきましては、業務管理費を451万8,000円増額をいたしております。

それから次に、公債費の償還でございますが、元利合わせまして1,007万円を支出予定でございます。

予備費は50万円を計上をいたしております。

最後のページの24ページ、基金の状況でございますが、19年末であと償還残が1,750万6,000円になる見込みでございます。

以上、終わります。

次に、議案第48号平成19年度吉野市農業機械銀行特別会計予算について御説明を申し上げます。

予算の総額を1億173万9,000円と定めております。

次に、8、9ページをお開きをいただきたいと思います。使用料を1,450万2,000円計上いたしておりますが、当初の見込み額よりも若干落としております。それから、一般会計の繰入金につきましても、収支を見まして397万7,000円減額をいたしております。それから、償還基金繰上金につきましては、457万7,000円を計上をさせていただくようにいたしております。それから、受託事業については、昨年までは使用料で組んでおりましたのを公園等の管理につきましては受託事業で入れますので、ここに1,592万3,000円を計上させていただいております。

12、13ページの歳出でございますが、全体として223万9,000円を増額するような形で人件費その他を上げておりますが、特に18の備品購入費につきましては、ラップマシンを1台購入するようにいたしておりますので、ここに1,150万円を計上をいたしております。

以上でございます。

次に、議案第49号平成19年度吉崎市芦辺港ターミナルビル事業特別会計予算について説明を申し上げます。

予算の総額を1,039万1,000円と定めております。

8、9ページをお開きをいただきたいと思います。歳入でございますが、使用料収入を971万6,000円で、127万3,000円増額をいたしておりますが、これはターミナル、あるいはボーリングブリッジ等の使用料を上げております。あと雑入では、電話等を上げております。

次に、3の歳出でございますが、ここは管理運営経費だけを上げておまして、66万2,000円減になっておりますが、くみ取り手数料が減をした部分が大きな要因でございます。公債費といたしまして、利子分を43万5,000円計上いたしております。

それから、12ページに起債の状況を掲げておりますけれども、19年度末では2億1,640万円になる予定でございます。

以上、終わります。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 山内病院管理部長。

〔病院管理部長（山内 義夫君） 登壇〕

病院管理部長（山内 義夫君） 議案第50号について御説明をいたします。

平成19年度吉崎市病院事業会計予算、第1条で総則で定めております。第2条で、業務の予定量を次のとおりいたします。吉崎市民病院事業といたしまして、病床数は200床でございます。一般病床数で120床でございます。精神病床が70床でございます。感染病床が4床、そして結核病床が6床の合計の200床でございます。年間の患者数の延べでいたしますと、入

院患者で5万2,338人でございます。外来患者数で9万3,100人と定めております。また、1日の平均患者数、これも同じく延べでございますけど、入院患者が143人、外来患者数が380人としております。主な建設改良事業では、固定資産の購入費で、医療器具等の備品の購入費で3,569万4,000円と計上をいたしております。

また、かたばる病院事業といたしまして、療養型の病床数を48床、そして年間の患者数、延べでございますけど1万6,836人、入院患者数が5,390人といたしております。1日の平均患者数が、これも同じく延べでございますけど、入院の方が46人、外来の方が22人ということで計画をいたしております。

続いて、2ページでございますけど、第3条では、収益的収入及び支出の予定額を、苓岐市民病院事業の収益21億9,671万8,000円といたしております。また、かたばる病院事業収益を、3億9,992万円といたしております。

支出の方は、苓岐市民病院事業の費用を25億3,583万4,000円といたしております。同じく、かたばる病院事業の費用を、3億9,992万円といたしております。

第4条では、資本的収入及び支出の額をそれぞれ定めておりますし、また苓岐市民病院において、資本的収入が資本的支出に対して不足する額7,454万6,000円につきましては、過年度分の損益勘定留保資金及び当該年度損益勘定の留保資金で補てんをすることで定めております。収入につきましては、苓岐市民病院資本的収入といたしまして1億226万6,000円でございます。続いて、支出でございますけど、同じく苓岐市民病院の資本的支出といたしまして、1億7,681万2,000円と定めております。

また、第5条では、企業債でございます。起債の目的といたしまして、苓岐市民病院の機械備品整備事業といたしまして、3,000万円の限度額ということで定めております。起債の方法、利率等については、記載のとおりでございます。一時借入金の限度額といたしまして、苓岐市民病院事業では2億円、かたばる病院事業では1億円と定めております。

また、第7条では、予定支出の各項の経費の金額を流用することのできる額ということで、市民病院事業では収益的支出の収支の項間の流用、資本的収支の項間の流用でございます。続いて、4ページのかたばる病院も同じ流用でございます。

第8条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費ということで、昨年と同様で、市民病院、かたばる病院とも、それぞれ職員給与費、または公債費でございます。

第9条が、棚卸資産の購入の限度額を、市民病院、かたばる病院、それぞれ記載のとおり定めております。

続いて、6ページをお開き願います。平成19年度の苓岐市民病院事業会計予算実施計画書についての収益的収入及び支出について御説明を申し上げます。

まず、収入でございますけど、壱岐市民病院事業の収益が21億9,671万8,000円で、昨年度に比べまして1億401万6,000円の増となっております。あとはそれぞれ記載のとおりでございますので、お目を通していただければと思っております。

歳出につきましては、本年度の市民病院が25億3,583万4,000円で、前年度に比較をいたしまして4,315万9,000円の減となっております。あとの内容の給与費、材料費、経費等のところは、お目を通していただきたいと思っております。

続いて、8ページ、9ページでございます。それぞれ減価償却費等々で、それぞれ経費を計上させていただいております。

9ページの予備費でございますけど、予備費として昨年と同様の1,000万円を計上いたしております。

先ほど申します収支が、19年度の収支につきましては約3億4,900万円程度の赤字予算でございます。減価償却費等々の現金支出等を必要としない分を引きますと2億8,700万円程度ありますので、現金赤字といたしましては約5,200万円程度の現金赤字を見込んでおります。

続いて、10ページでございます。資本的収入及び支出について御説明を申し上げます。

壱岐市民病院の資本的収入でございます。本年度が1億226万6,000円で、昨年度に比べまして2,057万4,000円の減となっております。支出については、省略をさせていただきます。

続いて、11ページの方が平成19年度の壱岐市民病院事業会計資金計画書でございます。区分の当年度の予算額でございます。その受入資金の方が27億7,270万1,000円ということで、支払い資金の方が27億820万8,000円ということで、差し引きの6,449万3,000円につきましては、16ページの現金、預金の2つの欄に一致するというようになっております。前年度の決算見込みは、それぞれ20ページと一致するというようになっておりますので、割愛をさせていただきたいと思っております。

続いて、12ページからが給与費明細書でございますけど、こちらの方の説明は省略をさせていただきたいと思っております。

16ページからが、平成19年度の市民病院の予定貸借対照表でございます。

続いて、18ページが、18年度の予定損益計算書でございます。

19ページの下から3行目にお目を通していただきたいと思っております。当年度の純損失といたしまして、3億5,459万6,419円でございます。そして、その次の前年度の繰り越しの欠損金を含めまして、当年度の未処理欠損金といたしまして12億9,139万9,063円を今見込んでおります。欠損金で、先ほど申しますように、12億9,100万円程度の赤字にな

るということでございます。

続いて、20ページ、21ページが予定貸借対照表でございます。

続いて、22ページからが、19年度の壱岐市かたばる病院事業会計予定実施計画書でございます。収益的収入及び支出について御説明を申し上げます。

収入といたしまして、かたばる病院事業収益の3億9,992万円で、前年度に比べまして1,077万2,000円の減となっております。23ページが、同じくそれぞれの支出を計上いたしておりますので、お目を通していただきたいと思っております。

ずっと続きまして、27ページをお開き願います。27ページが19年度の壱岐市のかたばる病院事業会計の資金計画書でございます。区分の欄の当年度の予定額といたしまして、受入資金が5億2,769万6,000円で、支払い資金につきましては5億55万3,000円で、差引きの2,714万3,000円、これにつきましては32ページの平成19年度の予定貸借対照表の現金、預金の額と一致するものでございます。

あとの、給与費明細書、予定貸借対照表、予定損益計算書等の説明については、省略をさせていただきます。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議の方をお願いいたします。

〔病院管理部長（山内 義夫君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

〔建設部長（中原 康壽君） 登壇〕

建設部長（中原 康壽君） それでは、議案第51号平成19年度壱岐市水道事業会計予算について御説明を申し上げます。

業務の予定量といたしまして、1、給水戸数2,750戸、年間総給水量116万3,880立米、1日平均給水量3,180立米、1日最大給水量3,994立米といたしております。

収益的収入及び支出につきまして、収益的収入及び支出の予定額を次のとおりと定める。第1款水道事業収益1億6,433万2,000円、営業収益1億6,425万8,000円、営業外収益77万4,000円でございます。支出といたしまして、第1款水道事業費用で1億5,227万4,000円、1項営業費用で1億3,840万円、営業外費用で1,187万4,000円、特別損失といたしまして50万円、予備費として150万円でございます。

資本的収入及び支出で、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりとする。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,317万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金3,405万8,000円、当年度分損益勘定留保資金2,657万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収入調整額255万1,000円で補てんするものとする。

収入の部、第1款資本的収入3,556万円、支出、第1款資本的支出9,873万9,000円、

1項建設改良費8,871万円、2項企業債償還金1,002万9,000円。

続きまして、2ページをお開きいただきたいと思います。予定支出の各項の経費の金額の流用、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。収益的支出の各項間の流用、2、資本的支出の各項間の流用。

第6条、次に掲げる経費について、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。職員給与1,493万4,000円。

第7条、棚卸資産の購入限度額を166万2,000円と定める。

本日の提出でございます。

続きまして、6ページ、7ページをお開きいただきたいと思います。壱岐市水道事業会計予算資金計画、受入資金6億2,574万1,000円、支払い資金1億9,056万円、差し引き4億3,518万2,000円とする。

続きまして、11ページをお開きいただきたいと思います。先ほどの18年度補正で申し上げましたように、当年度18年度101万9,723円の剰余金が出まして、18年度決算で3,893万4,723円の剰余金が出ておりまして、15ページをお開きをいただきたいと思います。次の貸借対照表、19年度の14から下の方になりますが、資本金剰余金合計、当年度未処分利益剰余金1,044万3,723円になりまして、これに前年度を加えまして、合計が4億2,740万214円ということになっております。

続きまして、16、17ページをお開きいただきたいと思います。収益的収入及び支出の部で、収入でございますが、1項営業収益では水道使用料の減ということで、310万円の減となっております。

それから、18ページ、19ページをお開きいただきたいと思います。支出の部で、1項営業費用1目原水及び浄水費では3,217万6,000円をお願いするものでございまして、210万4,000円の増減となっておりますが、18年度実績によりまして、電気代が実績に伴いまして6の動力費で計上いたしてございまして、この分が増額となっております。

それから、2目配水及び給水費では479万5,000円の減額でございますが、これは18年度実績で路面復旧の復旧費が減額となっております。

それから、3目の総務費については、人件費を計上させていただいております。

それから、22ページ、23ページをお開きいただきたいと思います。減価償却費で本年度5,995万円ということで、前年度比較1,356万2,000円の増になっておりますが、これは1節有形固定資産及び減価償却費で、構築物の減価償却の増額となっております。

それから、2項営業外費用では1,187万4,000円ということで、企業債利息及び消費税

を計上しております。

続きまして、24ページ、25ページをお開きいただきたいと思いますが、3項特別損失50万円、4項予備費150万円ということで計上をしております。

続きまして、26ページ、27ページをお開きをいただきたいと思います。資本的収入及び支出の部で、収入でございますが、1款資本的収入では1目工事負担金では、佐野美水源のボーリングが19年度に入るということで、1,350万円、ここに増額になっております。

続きまして、支出の部を申し上げます。28ページから29ページをお開きをいただきたいと思います。支出の部で、1目取水設備改良費で1,350万円を計上をいたしておりますが、先ほど申し上げました佐野美水源のボーリングの工事費でございます。

2目配水設備改良費では、本年度7,110万4,000円、比較増減で1,553万8,000円でございますが、これは土木の道路改良で新郷ノ浦港線の改良に伴いまして、配水設備工事の増でございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いをしたいと思います。

〔建設部長(中原 康壽君) 降壇〕

議長(深見 忠生君) 以上で、市長提出議案に対する説明を終わります。

次に、陳情第1号及び陳情第2号は、お手元に写しを配付いたしておりますので、説明にかえさせていただきます。

議長(深見 忠生君) 以上で、本日の日程は終了しました。

これで散会をいたします。大変お疲れさまでした。

午後4時04分散会